

Think tank

2018  
**11**  
No.165

企業訪問 トップに聞く『飛耳長目』

第32回 株式会社 けんかま

代表取締役社長 浦岡 進氏

寄稿 四国新幹線の実現に向けて

香川経済同友会 四国新幹線導入推進特別委員会 副委員長  
(四国旅客鉄道株式会社 取締役 総合企画本部副本部長)

長戸 正二氏

寄稿 転機に立つ「ふるさと納税制度」の現状と課題  
～寄附を受ける側の地域・自治体のあり方～

四銀地域経済研究所 客員研究員  
高知短期大学名誉教授

福田 善乙氏

第142回 高知県内企業の景況調査

経営コーナー ◆ 経営のヒントとなる言葉  
安室奈美恵

健康コーナー ◆ 取り組みの充実に向けて



四銀

# 経営情報

2018  
No.165

# 11

## 目次

## 内 容

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 企業訪問 トップに聞く『飛耳長目』<br>第32回 株式会社 けんかま<br>代表取締役社長 浦岡 進 氏  |
| 9  | 寄稿<br>四国新幹線の実現に向けて<br>香川経済同友会 四国新幹線導入推進特別委員会 副委員長<br>(四国旅客鉄道株式会社 取締役 総合企画本部副本部長) 長戸 正二 氏     |
| 19 | 寄稿<br>転機に立つ「ふるさと納税制度」の現状と課題<br>～寄附を受ける側の地域・自治体のあり方～<br>四銀地域経済研究所 客員研究員<br>高知短期大学名誉教授 福田 善乙 氏 |
| 43 | 第142回 高知県内企業の景況調査  |
| 56 | 経営コーナー<br>◆ 経営のヒントとなる言葉 安室奈美恵  |
| 58 | 健康コーナー<br>健康経営のススメ<br>◆ 取り組みの充実に向けて  |
| 60 | 経済動向   |
| 61 | ……国内経済   |
| 63 | ……四国経済   |
|    | ……高知経済   |
| 69 | 経済日誌   |
| 70 | …… (国内・海外)   |
|    | …… (高知県内)  |

企業訪問 トップに聞く

第32回

ひ じ ちょう もく  
飛耳長目

株式会社 けんかま

代表取締役社長 浦岡 進 氏

(取引店：四国銀行須崎支店)



株式会社けんかまは、昭和36（1961）年に高知県須崎市で、地場の蒲鉾業者20店が合同してできた食品製造会社である。折しも、昭和32（1957）年にダイエーが創業するなど、小売業の主役が個人商店からスーパーマーケットに変遷しつつある時代で、当社も地場スーパーマーケットの成長とともに業績を伸ばしてきた。平成7（1995）年より土産物・贈答品向け高価格帯ブランド「土佐魚菜市场」を立ち上げ、ひろめ市場へ出店するなど小売部門にも乗り出す一方、水産庁長官賞を8回、平成24（2012）年には最高賞の農林水産大臣賞を受賞するなど商品開発にも精力的に取り組んでいる。

高知県は平成2（1990）年から、人口減少局面に陥っている。今後も人口減少が続き、需要そのものが減少していくとみられるなか、当社が各事業をどのように展開し、変化する事業環境に対応していくのかについて伺った。

## 創業からのあゆみ

— 御社の創業からのあゆみについてお聞かせください。

**社長：**当社は、須崎市の蒲鉾業者20店が企業合同し、昭和36（1961）年に「須崎蒲鉾株式会社」を設立したことが始まりです。県から合同化のアドバイスもあったようですが、旭食品さんが県内の食品卸売業の合併を進めていたことが、我々練り物製造業者の業界再編に一番影響を与えた、と聞いています。我々もまとまってやっていかないと生き残れない、そういう危機感が芽生えたからではないでしょうか。

今思えば、当時の時流にもこの経営方針はマッチしたものでした。会社設立前の昭和32（1957）年にダイエーが創業されるなど、小売業の主役が個人商店からスーパーマーケットに変遷し始めた時代で、製造業者にも大量製造・安定供給が求められるようになってきました。当社も、地場のスーパーマーケット様の成長とともに、業績を伸ばしていくことになります。

設立経緯から寄り合い所帯なので、事業が大きくなる過程で色々な苦労はあったようですが、父が社長をしていたとき、特に資金繰りに腐心したと聞いています。会社の規模が

急激に大きくなったことで、投資額も大きく増加し、当時のメインバンクが融資に消極的な姿勢を示すようになりました。困り果てた父が、人づてに四国銀行に相談したところ、評価をいただき、快く融資に応じてくれました。以降は、資金繰りに困ることなく、営業に注力できるようになりました。今日当社が事業を営んでいるのも、そのときのご縁のおかげ、と感謝しています。

高知県外との取引も徐々に増え始めたことや新工場が完成したこともあり、何県にある会社かわかりやすい社名にしようということで昭和42（1967）年に「高知県蒲鉾株式会社」に社名を変更しました。

— 現在は「株式会社けんかま」にご変更されていますがどのような思いがこめられていますでしょうか。

**社長：**「高知県蒲鉾」は県外のお客様にわかりやすくということで変更した社名でしたが、社名が長いことから、県内のお客様からは「県蒲（けんかま）さん」の愛称で親しんで頂いておりました。高知県、ひいては地元である須崎市に貢献していく企業でこれからもあり続けたいということで、平成9（1997）年に社名を「株式会社けんかま」に変更しました。あえて、漢字を使わなかったのは、小さなお子様でも読めるようにと考えた結果です。



▲ 左から浦岡社長、山下須崎支店長、当研究所丸岡調査部長



▲ 主力定番商品  
資料：当研究所撮影

## — 「土佐魚菜市场」ブランド立上げの経緯についてお聞かせ下さい。

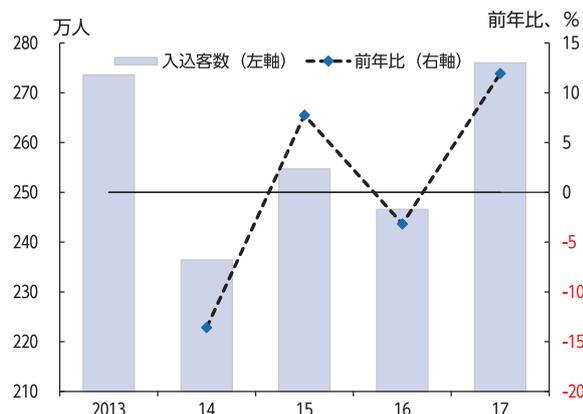
社長：当社が手掛けてきた、ちくわやすまきといったスーパー向け商品は、単価が低いうえに大手メーカー等との競争が厳しいことから、土産物・贈答品向けマーケットに乗り出したいと考えていました。

そうしたなか、高知広告センターさんの協力を仰ぎ、平成7（1995）年に高価格帯ブランド「土佐魚菜市场」を立ち上げました。同時に、高知市おびさんロードに「手焼き、手作り、天日塩」をコンセプトとした直売店「土佐魚菜市场」1号店を出店しました。実際に営業してみると、駐車場がなく、歩行者も若い方が主体であったことから、これはうまくいきませんでした。

ちょうどそのころ、「ひろめ市場」を開設する話があり、「土佐魚菜市场」2号店を出店しました。当初、誰もが予想していなかった「ひろめ市場」の人気ぶりは皆さんご存知のとおりで、これは成功しました。なお、「ひろめ市場」への出店申し込みは当社が第1号で、現在も入り口正面に店舗を構えています。

その後、平成12（2000）年に完成した須崎市下分の本社工場にレストラン併設の土産物・農産物売場「土佐魚菜市场」本店をオー

ひろめ市場 入込客数の推移



資料：高知県観光振興部

ブンし、現在に至っています。

— 「土佐魚菜市场」の商品ブランド化にはどのように取り組んでこられたのですか。

社長：ブランド立ち上げ以降、全国コンクール等に新商品を積極的に出品し、品質と評価を高めようと努力してきました。

全国蒲鉾品評会では平成12（2000）年以降、水産庁長官賞8回受賞し、平成24（2012）年には小型シイラを原料とした「四万十マヒマヒ竹輪」で最高賞の農林水産大臣賞を受賞することができました。また、平成25（2013）年には「かにっちょちくわ」で高知県地場産業賞もいただいています。

そうした努力の結果、高知大丸や高知龍馬空港、東京・三越デパートでも販売されるようなブランドに定着しました。

## 土佐湾の魚を活かした商品づくり

— 水産練製品業界の特長を教えてください。

社長：練り物製品の材料は、エソやグチ、タイショウなど、主に底引き網でとれる白身魚です。魚屋さんが買わないため、安価で手に入れることができます。

ただ、かまぼこ等の練り物にするには、そのまま魚を砕いているわけではありません。頭、皮、内臓、骨を取って魚肉のみにし、水



▲ 土佐魚菜市场 ひろめ市場店

資料：当研究所撮影

にさらして不要なものを取り除き、ようやく下準備が整います。歩留まりは4割程度。これは、人手と手間のかかる骨の折れる作業です。

ところが、昭和30年代にスケトウダラの冷凍すり身が発明されました。これによって、魚をさばき水にさらす工程が不要となったことや材料の安定調達が可能となった結果、大量生産ができる体制ができました。現在の当社の商品も、冷凍スケトウダラのすり身と地元の魚をミックスして製造しております。

— 須崎の魚は鮮度がよく、商品にも優位性があるのではないですか。

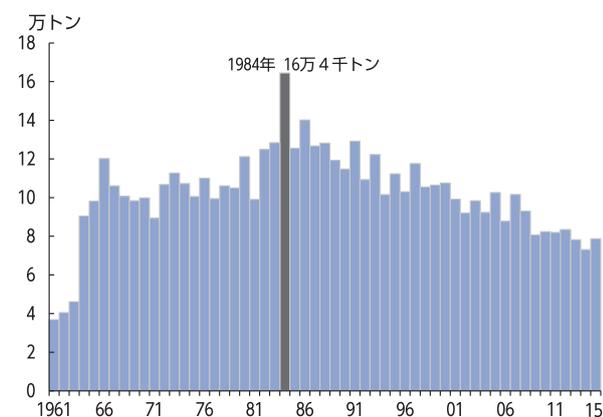
社長：練り物製品は、材料となる魚の鮮度が何より重要ですので、港の近くに工場のある当社は、確かに有利です。毎日、市場から仕

入れた鮮魚で作れば、確かにより美味しい製品ができます。しかし、食品メーカーとしては、安定供給とコスト管理も避けては通れません。

高知県の漁獲量は、環境汚染などに伴い、昭和59（1984）年の16万4千トン进行ピークに年々減少しています。担い手である漁業の経営世帯数も経営難などから減る一方です。カツオの一本釣り漁師は須崎市にはもういらっしやらないそうです。「久礼大正町市場」のあるお隣の中土佐町でさえ、徐々に1本釣り漁師さんは減っている、と聞いてます。安定供給を考えると、どうしても地元の鮮魚だけで製造するというのは難しいというのが実態です。

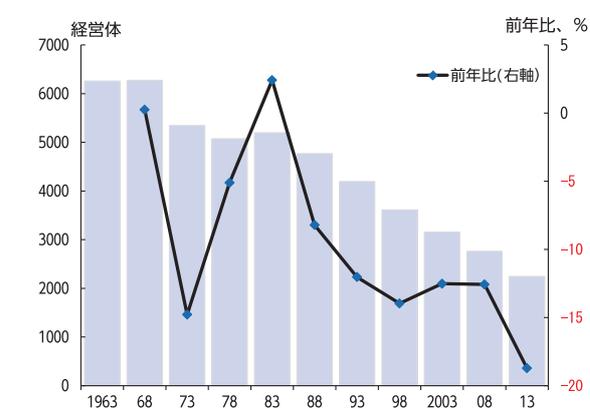
いま原材料は、全国の練り物製造業者がス

高知県 魚類漁獲量の推移



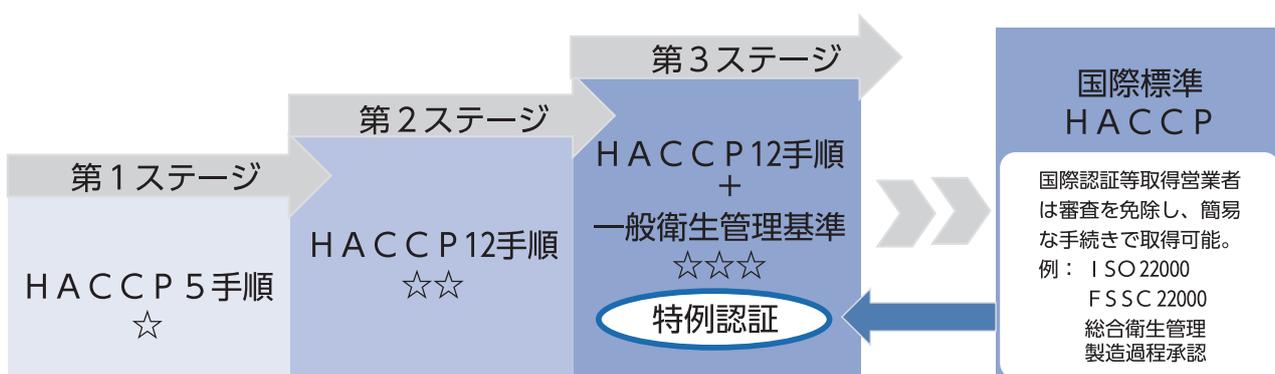
資料：農林水産省「漁業養殖生産統計」

高知県 漁業経営体数の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」

高知県食品総合衛生管理認証制度のイメージ図



資料：高知県

ケトウダラの冷凍すり身を使っています。商品の違いは、調味料や、ミックスしている地魚が土佐湾とか鹿児島湾とか相模湾とかの違いだけです。高知県内ではほとんど違いがありません。我々の業界で、特に低価格帯での商品差別化はなかなか難しいと言わざるをえません。

### — 御社の強みについてはどのようにお考えでしょうか。

**社長：**当社の強みは、平成12（2000）年に完成した、安全・安心・衛生的な工場で生産できることです。この工場は、平成16（2004）年に高知県食品総合衛生管理認証制度のHACCP（ハサップ。アメリカでNASAの宇宙食を製造するときに開発された衛生管理手法）第1号施設に認定を受けました。現在第2ステージを認定済みですが、いまは最高ランクの第3ステージ取得を目指しています。

柔軟な生産ラインも当社の工場の特徴です。同業大手の工場は、ほぼ機械化されていることから、オペレーションの追加は簡単なことではありません。その点、当社は手作業の部分も組み込んだ生産ラインの構築をしています。そして、熟練社員の高い技術がこういった独自の生産ラインのオペレーションを可能にしています。



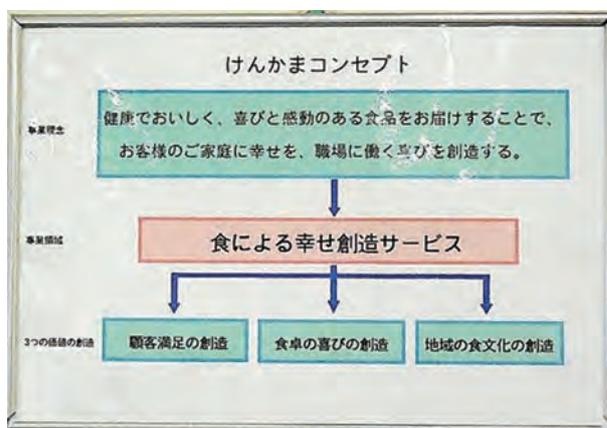
▲ 手作業ラインの風景  
資料：当研究所撮影

## お客様に寄り添っていつまでも感謝

### — 経営理念についてお聞かせ下さい。

**社長：**「健康でおいしく、喜びと感動のある食品をお届けすることで、お客様のご家庭に幸せを、職場に働く喜びを創造する」ことを事業理念としています。

これは、平成7（1995）年に「土佐魚菜市场」ブランドを立ち上げた際、明文化したものです。



資料：当研究所撮影

### — お客様の食卓の豊かさと、社員の働く喜びが「けんかまコンセプト」ですね。

**社長：**私自身、営業の経験が長く、主にスーパーマーケットを担当させて頂いておりました。

店舗にお伺いした際には、売り場の従業員さんまで声をかけ、相手の気持ちを会話の中で感じ取り、それに応えるということを心がけておりました。大事なのは、当社の企業使命でもある「お客さまに寄り添っていつまでも感謝」という気持ちだ、と信じています。

さる9月1日、当社の創立記念日に際し、この事業理念と企業使命について、改めて私の考えを話しました。

われわれは毎日何をしていくべきか。それは、取引先に対して誠実、謙虚に約束実行で

信頼関係を築くことが一番大事です。そのために、何事もスピードをもって解決し、成果を上げていくのです。商品づくりに独自性、技術力をもって開発していくことも必要です。会社が発展していけば、社員の生活も向上し、喜びにも繋がっていきます。それを実現するために、社員同士が闊達に意見を出し合う社風をつくり、会社を変えていき、変わっていきたい。

この方針を社内に浸透させていくこと、そういう企業風土にしていくことが私の使命だと考えています。

## 一手間かけた商品で県内外、海外へ

### — 現在の経営課題とそれに対する事業展望をお聞かせ下さい。

**社長：**経営課題は、収益体質の強化と人口減少による需要減、の2つです。

当社の売上構成比は、四国島内で65%、島外が35%です。島外は業務用に結構多く出ています。J R岡山駅・広島駅や広島空港で売られている「にぎり棒天」も当社の製品です。

高知県内は小売り向け主体に55%ですが、大手資本のコンビニやドラッグストアがマーケットシェアを伸ばし、取引先の地場スーパーマーケットと競合しております。今後の事業の発展を考えると、生産力のある工場を活かすためにも、売上高の確保・増加が大事です。

今やっているのが、人口集積地域への販路拡大です。例えば、関東圏で160店舗を展開している大手スーパーのヤオコーさんとはカニかまを使ったオリジナル商品でお取引をいただいています。

また、外食用の業務用用途の拡大も目指しています。当社では平成29（2017）年4月よ

り、かまぼこと野菜と一緒においしく食べてもらう提案活動である「ベジフィッシュ」計画をスタートさせました。

商品をひとつあげると、魚のすり身をシート状にした「ととティーヤ」です。

最近、野菜をつまみにお酒を飲むような健康志向が高まりつつあります。「ととティーヤ」は炭水化物がご飯の約5分の1しかないヘルシー食材です。業務用メニューとして、野菜やチーズを載せてピザ生地にしたたり、野菜を包んで揚げて春巻きにする、といった「野菜と魚の新しい関係」を作る提案営業に取り組んでいます。1枚50円しますが、イタリア料理店や東京などでは通用するはず



▲ ととティーヤ

資料：株式会社けんかま販促資料より当研究所作成

もうひとつは、海外への販路拡大です。高知県は地産外商戦略のなかで輸出拡大に取り組んでおり、当社も県庁やJ E T R O等のサポートを頂いております。10月には、「ととティーヤ」など当社の商品に興味を持ってくれたオーストラリアの方と面談することになっています。

当社の工場は高知県版H A C C P第2ステージのため、輸出の具体的な商談が出来ませんが、第3ステージ認証を取得できれば可能性が出てきます。

— 小売部門を活かした戦略はお考えですか。

社長：当社は、高知県下のかまぼこ業者で唯一、「ひろめ市場」へ出店しております。県外のお客様のなかには、当社の名前は知らなくても、「ひろめ市場」の名前を出すと、よい反応が返ってくるということがあります。

そのネームバリューを活かし、『ひろめ盛り』という商品を新たに開発しました。「ひろめ市場」で試作・販売している創作商品に専用パッケージを施したもので、近々販売を開始します。他社が真似できないオリジナル商品であり、力を入れていくつもりです。



▲ 新商品「ひろめ盛り」  
資料：当研究所撮影

如何に低価格競争から一線を画すかが、当社の経営課題です。一手間かけた付加価値商品で四国島外や海外への販路拡大にも打って出ること、低価格商品の比率を抑え、収益力と経営体力を高めていく経営戦略を描いています。

— これからも須崎市最大の食品メーカーとして頑張ってもらいたいです。

社長：当社は、100名の従業員ほとんどが須崎市周辺に暮らしています。高知市への事業所移転を強く勧められた時期もありましたが、須崎市でやっていくと決めています。

これからも、地元の鮮魚、商品開発、提案営業、パッケージ、ブランド戦略等に従業員の力を結集しながら、お客様に支持される商品を開発・提供し続けるよう努力をしていきます。

— 本日はありがとうございました。

(当研究所 丸岡昭仁)



▲ 土佐魚菜市場本店（須崎市下分）  
資料：当研究所撮影

## 会社概要

- 名 称 株式会社 けんかま
- 創 業 昭和36（1961）年9月
- 所 在 地 〒785-0023  
高知県須崎市下分乙805-1
- 事 業 所 本社工場：高知県須崎市下分乙805-1  
高知市中央卸売市場販売所：高知県高知市弘化台12-12  
土佐魚菜市场本店：高知県須崎市下分乙805-1（本社工場隣接）  
土佐魚菜市场ひろめ市場店：高知県高知市帯屋町2-3-1（ひろめ市場内）
- 資 本 金 7,500万円
- 従業員数 100人（2018年8月現在）
- 事業内容 水産練製品製造販売、惣菜製造販売



▲ 本社工場

## 四国銀行須崎支店 山下支店長より一言

株式会社けんかま様は、昭和36年の創業以来、県内の水産練製品製造業界の草分け的な存在として業容を拡大してきました。

高知県が誇る「土佐湾の海の幸」。その素材を存分に活かしたちくわやすまきなどのスーパー向け商品に加え、平成7年には高価格帯ブランド「土佐魚菜市场」を立ち上げ、新たな市場の開拓にも成功しております。

また、平成12年には高知県版 HACCP の認定を受け「食の安全・安心」への取組みを強化するとともに、将来の海外輸出も視野に入れていきます。

インタビューで創業当時の業界再編の苦労話や今後の事業展開等のお話を拝聴させていただく中で、自らが先頭に立ってチャレンジしていく前向きな行動力や、お客さま・従業員の立場に立って物事を考える誠実さ・謙虚さが垣間見え、リーダーとしての心構えを勉強させていただく良い機会となりました。

これまで培った技術や商品開発力を深化させ、首都圏等大消費地域や外食向け業務用、更には海外への販路拡大を展望されており将来が非常に楽しみです。是非、「高知の美味しい魚」を全国に世界に広めていただきたいと思います。

今後のご活躍を祈念しております。





# 「四国新幹線の実現に向けて」

香川経済同友会 四国新幹線導入推進特別委員会 副委員長  
 (四国旅客鉄道株式会社 取締役 総合企画本部副本部長)  
 長 戸 正 二

## 1. はじめに

四国新幹線計画については、2014年に「四国の鉄道高速化検討準備会」が基礎調査結果を公表して以来、既に4年が経過しました。この間、四国四県や経済界による精力的な要望活動が行われるとともに、昨年7月には「四国新幹線整備促進期成会」が設立、東京で600人規模の決起大会が開催されるなど、新幹線の実現に向けた機運が盛り上がっています。少子高齢化の進む四国地域を維持・発展させていくためには、新幹線の早期開業により、更なる交流人口の拡大に努めることが

不可欠と思われます。

しかしながら、整備のための財源を考えると、整備計画線の後塵を拝したままの状態では、着工までにも、これから30年以上も待たされ続けることになります。

## 2. 新幹線とは

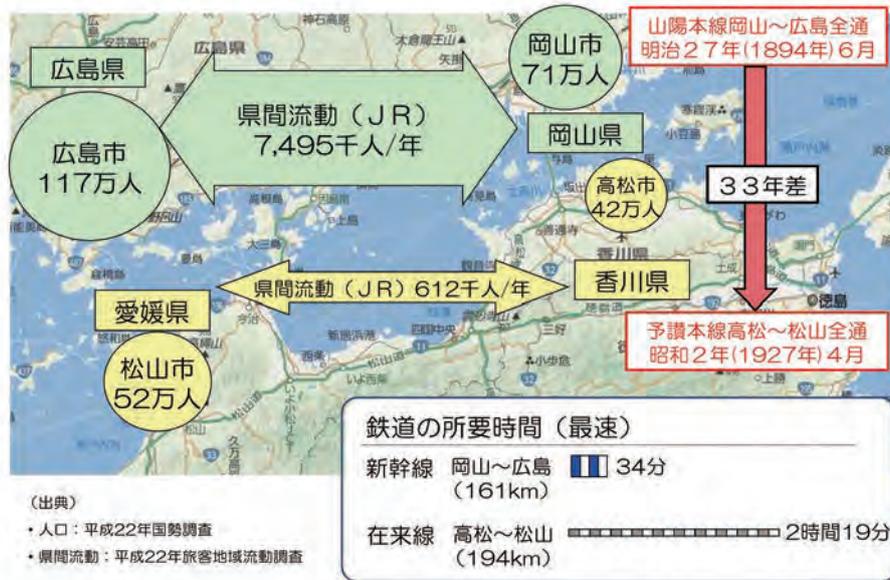
全国新幹線鉄道整備法において、「新幹線鉄道」とは、その主たる区間を列車が200km/h以上の高速度で走行できる幹線鉄道と定義されています。

現在、四国の特急列車は、最高速度

図 1 鉄道の表定速度と高速道路の旅行速度



図2 鉄道の所要時間と県間流動



130km/h、曲線区間でも振り車両の導入により通常速度+30km/hという在来線トップクラスの速度ですが、それでも表定速度は、80km/h程度に過ぎず(図1)、高速道路を走行する自動車と同程度であり、ドアツードアを考えた場合、鉄道特性である高速性を発揮できていません。一方、新幹線の場合、異次元ともいえる時間短縮が図られます。予讃線の高松～松山間は、現在、特急「いしづち」で2時間19分(最速列車)を要しますが、瀬戸内海対岸で直線距離がほぼ同じ岡山～広島間は、山陽新幹線「のぞみ」でわずか34分です(図2)。県間の鉄道での流動は、両者に10倍以上の差がありますが、これは、新幹線による時間短縮効果の影響が大きいとみられます。

また、今年に入ってから、西日本豪雨等の被災により、当社の予讃線をはじめ、多くの在来線区では長期間の運休を強いられました。一方で、新幹線は平常通り運行し、広島地区では在来線の代替輸送を担うなど、地域の基幹的輸送機関としての役割を果たし続けました。新幹線が無ければ、地域の交通ネッ

トワークの寸断が長期化・深刻化することとなり、地域に大きなダメージを与えたと思われます。こういう意味から、新幹線整備の効果として「防災対策効果」にも注目していく必要があります。

新幹線の整備計画は、整備計画線と基本計画線に分かれます(図3)。整備計画線は、具体的に整備を進める路線として、全国新幹

図3 全国新幹線鉄道網  
(数字でみる鉄道2017より作成)



線鉄道整備法第7条に基づき整備計画を決定した以下の5路線を指します。

東北新幹線	盛岡市・青森市
北海道新幹線	青森市・札幌市
北陸新幹線	東京都・大阪市
九州新幹線	福岡市・鹿児島市
九州新幹線	福岡市・長崎市

基本計画線は、「建設を開始すべき新幹線鉄道の路線を定める基本計画」として定められた約3,000kmで、まだ具体的な計画が策定されていない、いわば「将来構想」的な計画段階の路線です。このうち、四国に關係する路線は、

四国新幹線 大阪市～大分市  
主な経由地、徳島市附近、高松市附近、松山市附近

四国横断新幹線 岡山市～高知市  
です。

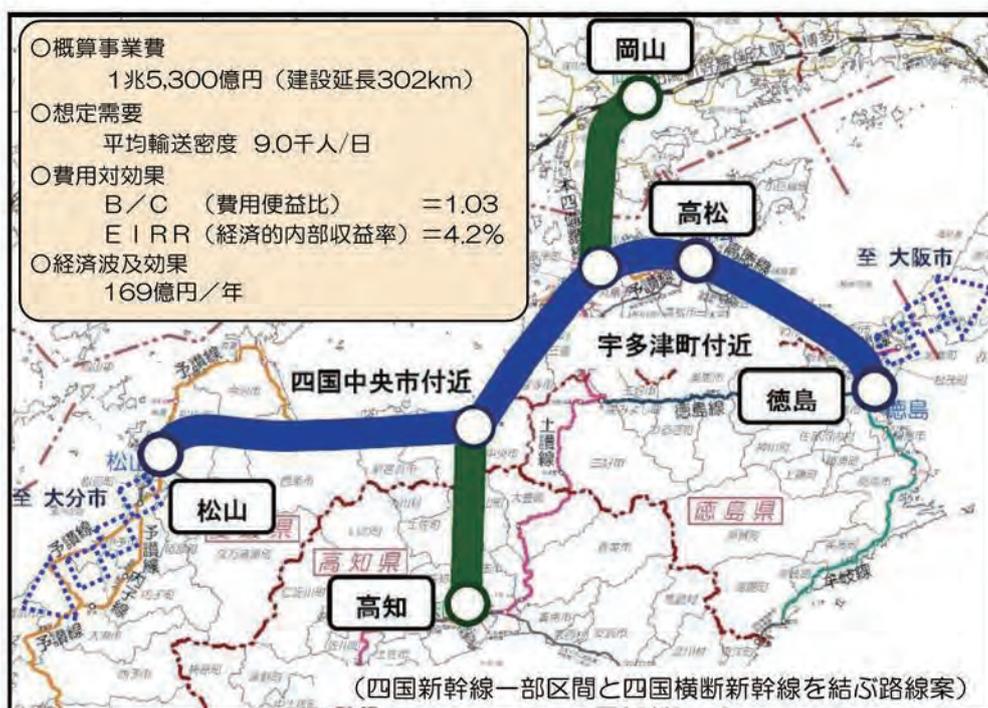
現在、北陸新幹線の敦賀～大阪間の着工に向けて検討が進められており、これで、整備計画線のほぼ全線区が着工に至ることになり

ます。「いよいよ次は、基本計画線の整備か？」という声も聞かれる中、国土交通省では、2017年度より「幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査」が実施されています。この調査の中で、今後の新幹線ネットワークのあり方、どの路線から整備計画線に格上げしていくのかなどについて、調査・検討が進められているものと思われます。

### 3. 四国の新幹線計画

四国新幹線が注目されるきっかけとなったのは、2010年4月に四国経済連合会を中心に四国知事や経済界をはじめとする四国各界を代表する有識者により構成された「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会」が設置されたことに始まります。この懇談会は、高速道路の整備・延伸、料金割引制度などによる四国の鉄道を取り巻く競争環境の変化、また全国に先駆けて進む少子高齢化時代を迎えるに際して、四国地域として鉄道

図4 四国における新幹線整備の調査結果



ネットワークをどうするべきか議論するために設置されたもので、1年を超える議論を経て、2011年7月に「四国の鉄道ネットワークを維持する」とともに、「鉄道の抜本的な高速化を進める」ことが必要であるという「四国の鉄道活性化への提言」が取りまとめられました。

この提言を受けて、四国経済連合会と四国四県を中心に設置された「四国の鉄道高速化検討準備会」によって、四国の新幹線整備に関する基礎的な調査が行われ、2014年4月にその結果が公表されました(図4)。これによると、現行の基本計画線を組み合わせた、

岡山から瀬戸大橋を経由して四国四県庁所在地を結ぶルートにおいて、費用便益比(B/C)が1を上回る結果となりました。またその便益以外に、新幹線整備による経済波及効果は年間169億円となり、四国の活性化に大きく寄与することが期待されるものとなりました。

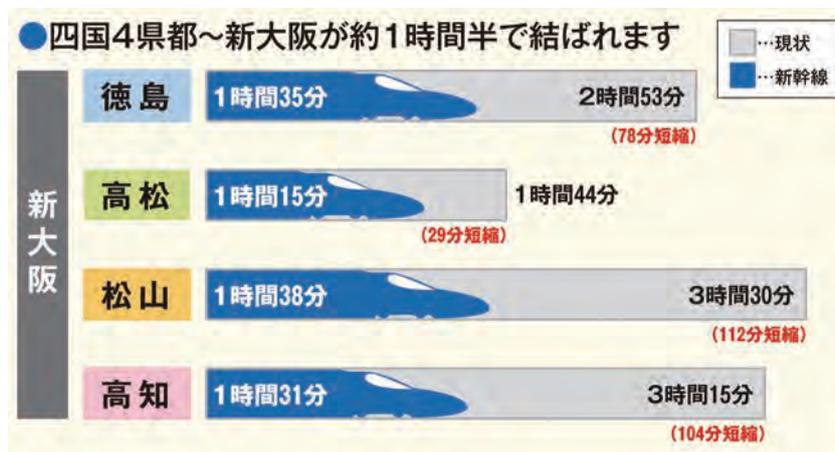
時間短縮効果(図5、6)は、四国四県庁所在地相互間が約1時間以内に結ばれるとともに、関西が非常に近くなります。さらに、中央リニア新幹線が大阪まで開業すると、東京までもが、おおむね3時間以内で到達することになります。

図5 新幹線による時間短縮効果〔四国内〕



(出典：パンフレット「四国の新幹線実現を目指して」)

図6 新幹線による時間短縮効果〔四国～大阪〕



(出典：パンフレット「四国の新幹線実現を目指して」)

## 4. 四国の新幹線整備に対する「誤解」と「認識不足」

基礎調査結果の公表を受け、四国の各界より、国土交通省をはじめとする国の組織に対して、活発な要望活動が繰り返されています。一方で、残念ながら、四国四県民の盛り上がりがもう一步という報道もあります。これは、地域の方々に、新幹線に関する正しい情報が入っていないことが最大の原因と考えています。このため、あえて、「誤解」と「認識不足」という形で、地域の方々に四国の新幹線整備に対する正しい情報をお伝えしたいと思います。

### (1) 「誤解」その1：新幹線はJRが整備するものである

新幹線の整備は公共事業方式であり、JRが整備するものではありません。その費用は、国と地方の負担に加え、整備新幹線の貸付料により賄われますが、公共負担分における実質の地方負担割合は1割程度であり、地方にとって非常に有利な財源スキームとなっています。観点を変えると、四国地域からの税金も含めて、北陸や九州、北海道の新幹線が整備されているということになります。四国地域からは「これまで、四国以外の地域の新幹線整備に協力してきたのだから、次は四国に税金を投じて、新幹線を整備して欲しい」と要望するべきです。

### (2) 「誤解」その2：新幹線を整備するくらいなら、道路整備や社会保障に重点をおくべきだ

新幹線整備に対する予算枠は決められており、四国地域が新幹線整備を要望しないからといって、代わりに、四国地域の道路整備や

社会保障に新幹線予算が充当されることはありません。その予算は四国以外の新幹線整備に充当されることになります。

### (3) 「誤解」その3：新幹線の整備は、無駄な公共事業だ

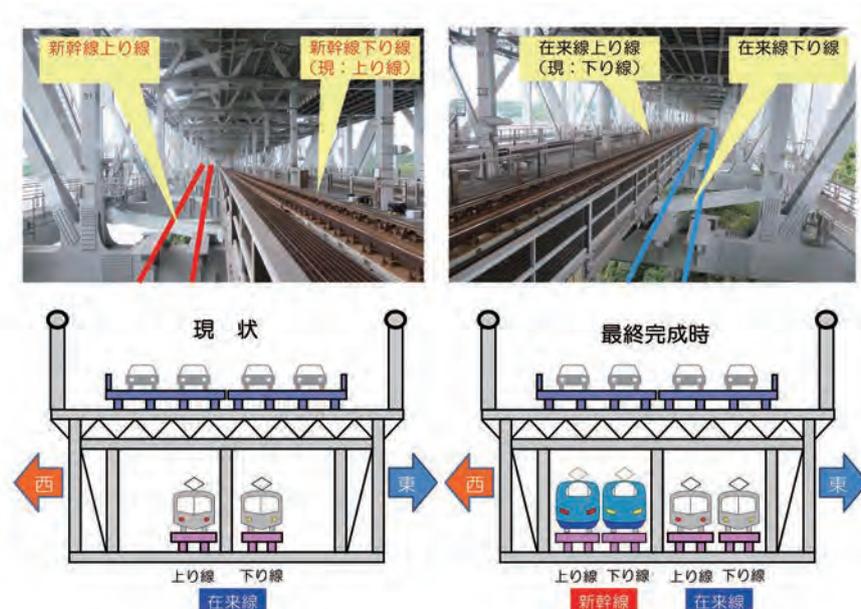
昔から言われており、いまだに新聞紙上などに出てきます。しかし、北陸新幹線や九州新幹線の整備が無駄であったという報道があったでしょうか？新幹線整備の大きな効果は、既に開業から50年以上経った東海道新幹線をはじめとする半世紀余りの社会実験により、明らかにされています。新幹線が開通している地域はすべて繁栄しており、近年の九州・北陸新幹線の開業効果からみても、これが一過性の効果にとどまらないことは明らかです。新幹線の整備は、観光客の増大などによる交流人口の拡大にとどまらず、工業立地などによる地域の生産力・雇用の増加により、定住人口の維持・増加にも大きく寄与しています。また、新幹線整備は、道路整備と異なり、営業主体の鉄道事業者から固定資産税が支払われる他、受益の範囲で貸付料が国に支払われています。

### (4) 「認識不足」その1：四国は新幹線整備に値しない地域だ

他地域からだけでなく、意外にも四国地域の方々からも、このような話が出ます。東海道新幹線沿線は別にしても、すでに新幹線が開業している地域（山陽、東北、上越、九州、北陸、北海道）と比較しても、四国の人口集積は遜色がないばかりか、むしろ、四国が上回っている傾向にあります。

また、本州と四国を結ぶ瀬戸大橋は、国の判断により、新幹線2線・在来線2線のスペースと列車荷重を考慮して建設されていま

図7 新幹線規格の瀬戸大橋



す（図7）。国土交通省が社会資本のストック効果を重要視している中、開業以来30年間、在来線のみでの暫定開業という状態で放置されていることが、むしろ問題ではないでしょうか？一方で、瀬戸大橋と同時期に開業した青函トンネルについては、既に新幹線が走り始めています。

#### (5) 「認識不足」その2：空港と高速道路があれば十分であり、新幹線の整備は不要だ

新幹線が整備された他地域では、既に、空港、新幹線、高速道路という3つの社会インフラが揃っており、地域住民は目的に応じて選択しています。ところが四国は、高速道路と空港という2つの選択肢しかない状況です。

航空路線による空港間の「点と点」を結ぶ時間短縮効果は絶大です。一方で、天候などに対する定時性の確保、都市中央部へのアクセス、連なった都市を線状に結ぶという点では、新幹線に軍配が上がります。これは、航空路線と新幹線との機能分担を示しています。また、北陸新幹線開業による企業の進出

が取り上げられていますが、これは、新幹線の整備により、北陸地域と東京との利便性が飛躍的に向上したことに加え、製品などの運搬物流については、高速道路が使えるため、人流は新幹線、物流は高速道路という機能分担ができていていることを示しています。

つまり、地域のためには、高速道路、空港に加えて新幹線が必要であり、この3つの社会インフラが整備されて、はじめて地域振興のための準備が整ったと言えるのではないかと考えられます。また、四国には新幹線が無いために、他地域と比較して非常に高い航空運賃を支払っている状況もあります。

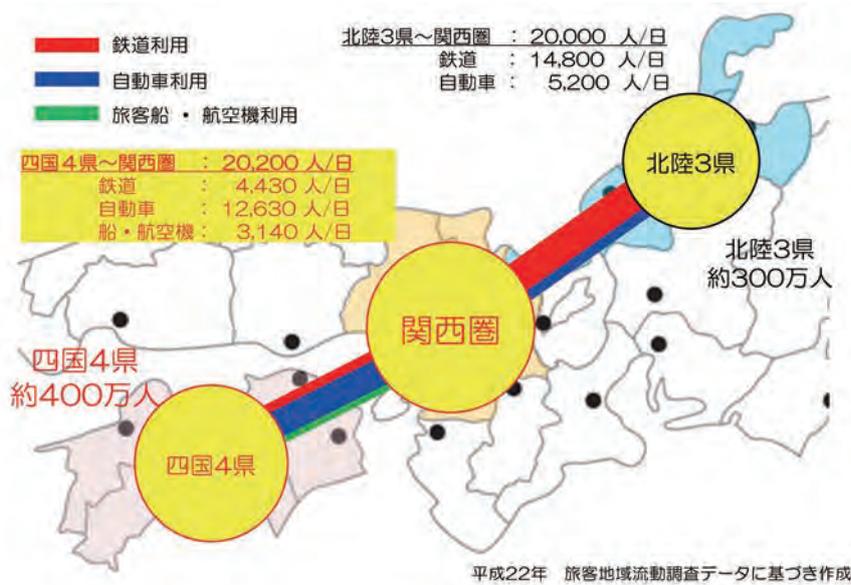
果たして、これでも、四国地域の皆様は、新幹線空白地帯の現状に、満足されていますか？

## 5. 関西との連携

四国新幹線の実現に向けては、関西と連携し、大応援団になって頂く必要があります。

四国は、昔から瀬戸内海航路を介して関西との結びつきが強く、いわば、関西経済圏の

図8 関西と四国・北陸の流動



一員であったとも言えます。ところが、関西と四国の流動をみると、瀬戸大橋の開通や高速道路料金施策などにより一時は飛躍的に伸びたものの、近年は減少傾向にあり、最近の流動は1965年頃の水準にまで減少しています。一方、東京と四国の流動については、航空路線の拡充などにより順調な増加傾向がみられ、1965年比で約8倍にまで増加し、四国対関西との流動に対して約70%までに増加しています。今や、四国は関西経済圏の一員であると言える状況ではなくなっています。

一方、北陸と関西も元来、結びつきが強い地域でした。金沢から大阪までは267km、対して東京までは450kmもあり、北陸線の特急「サンダーバード」の設定本数をみても、四国と同様に関西経済圏とも言うべき地域でした。ところが、北陸新幹線の開業により、北陸と関東の結びつきが急速に強くなりました。新幹線開業を機に、関東から北陸の観光地を訪れるお客様も爆発的に増加しましたが、新聞報道によると、北陸出身の学生の志望大学も、関西から関東にシフトしているようです。

しかしながら、旅客地域流動調査（2010年

度国土交通省調査）によると、四国四県と関西圏の流動は20,200人/日、北陸三県（富山、石川、福井県）と関西圏の流動は20,000人/日もあります（図8）。関西の視点で見ても、関西の地盤沈下を阻止するためには、これら隣接地域との結びつきを強くする必要があります。そのための社会インフラとして、四国・北陸から関西への新幹線整備は必要不可欠な存在とも言えるのではないのでしょうか。併せて、過度の東京一極集中を解消し、災害に強い国土形成の観点からも、有効な手段になるとは、考えられないでしょうか。四国の新幹線整備は、四国地域の活性化にとどまらず、関西の活性化、さらには国土の均衡ある発展に大きく寄与するものです。このことから、四国の新幹線整備に向けては、四国地域に限らず、関西からも応援を頂ける可能性が大いにあり、今後とも、関西の皆様にも、幅広くご理解を頂く必要があると考えています。

元鳥取県知事の片山善博氏は、2016年10月に広島で開催された、西日本経済同友会会員合同懇談会の基調講演で、次の通り指摘されています。

「新幹線を考えた場合、東京と大阪に大きな差異がみられる。東京は、東海道新幹線開業以降、上越、東北、北陸、北海道と各方面への新幹線が整備され、新幹線の結節、ターミナルとして発展した。また、すべての新幹線が東京駅に乗り入れ、ターミナルが東京駅に集約され、これも利便性の向上に繋がっている。また、東海道新幹線も、品川新駅が整備されたが、これも利便性の向上に繋がっている。対して大阪だが、東海道新幹線に引き続き、博多、鹿児島へと路線は延伸されたが、一本の棒線として伸びただけであり、新大阪は通過駅の一つの位置付けだ。」

まさにご指摘の通りで、現在の東海道・山陽新幹線の新大阪駅は、途中駅の一つに過ぎません。ただ、こうした現状の中、今年3月、国土交通省より、九州新幹線（西九州ルート）の検討に関する資料「山陽新幹線（新大阪駅）への乗り入れのための新たな取組みについて」（図9）が公表されました。この資料では、長崎からの新幹線を新大阪駅に乗り入れ

るために、新大阪駅に地下ホームを整備すれば、山陽・九州新幹線からの発着本数拡大が可能になることが示されています。あわせて、北陸新幹線の新大阪乗入れ、さらに、リニア中央新幹線、関西空港からのなにわ筋線（在来線）の乗り入れにより、新大阪駅が、高速鉄道の結節点となることが示されています。まさに、先ほどの指摘が解決される将来構想です。

実は、この国土交通省の資料の肝は、「新大阪駅に地下ホームを整備し、山陽・九州新幹線からの発着本数拡大が可能になる」という部分です。四国の各県庁所在地から岡山駅を經由し、新大阪駅に向かう四国新幹線にとっても、新大阪駅の地下ホームは、非常に大切な設備なのです。

## 6. 新・新幹線構想

「新・新幹線構想」は、発想の転換をキーワードに、新しい鉄道システムを構築するこ

図9 新大阪駅乗り入れの取組み

（参考）山陽新幹線（新大阪駅）への乗り入れのための新たな取組みについて



（出典：「九州新幹線（西九州ルート）の整備のあり方について（比較検討結果）」  
2018年3月30日 国土交通省鉄道局）

図10 JAPICによる単線新幹線の提案



出典：「提言！次世代活性化プロジェクト BEYOND2020」  
 (JAPIC (日本プロジェクト産業協議会) 編 株式会社産経新聞出版発行)

とにより、より安全・快適で、コストダウンに貢献できる新幹線を整備する構想であり、日本プロジェクト産業協議会（以下、JAPIC）より提案されています。

「新・新幹線構想」の一つめのポイントは、新技術の導入です。東海道新幹線開業以来、半世紀にわたって進歩してきた、各分野の技術をできる限り取り込み、安全性の向上と低コストで高品質な次世代型新幹線の整備を目指すものです。

もう一つのポイントは、単線での新幹線整備です（図10）。東海道新幹線のように、数分おきに運行される路線とは異なり、四国の場合、都市間を走る在来線特急の運行頻度は1時間に1本程度であり、新幹線が開業して大幅にお客様が増えたとしても、1時間に2本程度の運行で十分に対応できるものと想定されます。さらに、踏切も無く、線路内への立ち入りを完全に遮蔽している新幹線の場合、輸送障害による列車遅延も少なく、列車運行間隔に合わせて、計画的に行き違い設備

を整備すれば、高速走行したままの列車の行き違いも可能となります。また、JR四国は、約94%の線区が単線でありながら、日本でもトップクラスの速度で振子特急列車を毎時1往復運行するとともに、朝夕の通勤通学輸送にも対応してきており、単線区間での列車運行のノウハウも蓄積されているものと考えられます。こういう観点からも、単線であっても、高速で、安全は世界一という単線新幹線の先行モデルを実現するのに、四国はふさわしい地域ではないかと考えられます。2014年に公表された、四国新幹線に関する基礎調査結果によると、岡山から瀬戸大橋を介して、四国の四県庁所在地を結ぶルート of 総事業費は1兆5300億円ですが、これは従来の新幹線を複線で整備した場合の試算結果です。一方、JAPICの試算によれば、単線方式を四国新幹線で導入すれば、事業費は1兆円以内に収まります。

新幹線は地方創生の切り札であり、可能な限り新幹線の整備を早め、少子高齢化に対峙

していく必要があります。また、1,300兆円の政府総債務残高や、今後の新幹線の海外展開を考慮しても、低コスト化は必須条件です。安全性、快適性の向上と低コストを兼ね備えた「新・新幹線」は、政府が進めるインフラ輸出の目玉にもなり得るのではないかと、期待されるものです。

今、新幹線の走っていない地域の中では最も多い人口を抱える四国地域で、この「新・新幹線」の整備に向けたモデルが構築できれば、これを全国の各地域に、そして海外にも、もっと安く新幹線網を広げることができるのではないかと、期待されます。

## 7. 終わりに 10年後の実現を

唐突ですが、「ゴジラ」は、1954年に登場した、怪獣映画の元祖大スターです。ゴジラ映画は何本も製作され、そのたびに、身長は50mから巨大化を繰り返しています。一方で新幹線は、ゴジラの10年後、1964年に登場し、速度は210km/hから、安全性と快適性の追求とともに、速度向上を続けています。ちなみに、28作までのゴジラは、すべて1954年登場のオリジナル「ゴジラ」の改良で、「着ぐるみ」がベースです。一方で、新幹線も、東海道新幹線をベースとして改良が続けられています。

2014年には、ゴジラがハリウッドに行き、全世界で大ヒットしています。ちょうど、新幹線が世界各国に広がったように、ゴジラもハリウッド経由で世界に拡がり、今や世界で

愛されているのです。

そして一昨年、「シン・ゴジラ」が登場しました。身長118mと、より巨大化しましたが、今までのゴジラと根本的に違うのは、「着ぐるみ」ではなく、全面的にCGになった点です。ついに、最先端の技術を活用した「シン・ゴジラ」に発展したのです。

ゴジラが登場して10年後、颯爽と東海道新幹線がデビューしたように、「シン・ゴジラ」登場の10年後に、この四国地域に「新・新幹線」がデビューし、地方創生の切り札として日本全国への展開、世界各国への展開への新幹線整備モデルとして、これを後世に残していければと思います。

現在、基本計画線にとどまっている四国の新幹線計画の実現に向け、整備計画線へと格上げするためには、非常に大きなエネルギーが必要ですが、そのベースとなるのは、四国地域の熱意、機運の醸成です。つまり「新幹線の実現を決めるのは四国四県民の総意」なのです。

新幹線の産みの親である十河信二元国鉄総裁は、四国出身です。遠い空の上からも、四国新幹線の実現を必ずや応援して頂けるものと確信しております。

### 【参考文献】

「提言！次世代活性化プロジェクト BEYOND2020」

(JAPIC (日本プロジェクト産業協議会) 編 株式会社産経新聞出版発行)

寄稿

# 転機に立つ「ふるさと納税制度」 の現状と課題

～寄附を受ける側の地域・自治体のあり方～

(株)四銀地域経済研究所 客員研究員  
高知短期大学名誉教授

福田 善乙



## 目次

はじめに

- I ふるさと納税制度誕生の背景
  - 1 都道府県人口の推移
  - 2 一人あたり県民所得の推移
  - 3 都道府県の地域際収支の状態
  - 4 財政力指数および地方債現在高の状態
- II ふるさと納税制度の登場とその内容
- III ふるさと納税の実態
- IV ふるさと納税制度の問題点
- V ふるさと納税制度改善への基本的視点
- VI 寄附を受ける側の地域・自治体の対応のあり方

おわりに

## 【要約】

1. 2008年、「ふるさと納税制度」が誕生したが、現在、転換期にきている。野田聖子総務大臣も2018年9月11日の記者会見で「抜本的な見直しを検討する」と表明している。
2. すなわち、「返礼品」を巡る自治体間の生存競争のなかで、寄附する側は「返礼品」を基準に選択し、寄附される側の自治体も寄附金額の増加を求めて地場産品と言えない高価な「返礼品」を提供するという本来の趣旨と違った様相を呈している。
3. ここでは、ふるさと納税制度の誕生の背景を述べるとともに、ふるさと納税制度の内容・実態を分析した。
4. ふるさと納税制度はその内容から、現在起こっている問題が生じることを内包していた。
5. 寄附する側は地域・自治体への愛情・思い入れを基準に寄附するのではなく、「返礼品」の損得を基準に寄附先を決めることが多くなるし、寄附される側の地域・自治体も感謝を基準とするよりも、寄附金の増加を基準に「返礼品」を提供するという問題が生じたことである。
6. そのなかで、寄附される側の地域・自治体のふるさと納税への対応のあり方について分析した。それは地域・自治体を自分達が協働して生きがい・働きがいのある場にすることが「目的」で、それを実現する1つの「手段」がふるさと納税であることを指摘した。
7. そして、ふるさと納税制度を本来の「寄附文化」（無償を基本とする寄附）を基軸とするものへと改変する必要性を提示した。

## はじめに

2008年から始まったふるさと納税制度は、いま転換期にある。

この10年の間に、ふるさと納税制度の実態が変化したからである。すなわち、ふるさと納税制度が本来の意図から離れて、「返礼品」競争が激化したからである。

寄附する側は本来の地域・自治体への愛情や思い入れというよりも、得られる「返礼品」の損得によって寄附先を選択することが多くなるし、寄附される側の地域・自治体も感謝の気持ちというよりも、寄附金額の増加を図るために地場産品から離れた高価な「返礼品」を設定したり、寄附金に対する自治体の返礼費用の割合が3割を超える物品を提供したりという問題点が多発している。

そこで2018年9月11日、野田聖子総務大臣は記者会見で「抜本的な見直しを検討する」と表明することになった。

これから、ふるさと納税制度の検討が本格化し、改訂の方向に進むことになる。

そこで、ここでは、ふるさと納税制度が誕生する背景、ふるさと納税制度の内容と実態を明らかにするとともに、寄附を受ける地域・自治体のふるさと納税制度への対応のあり方について分析している。

本論考がふるさと納税制度のあるべき姿に立ち帰るために役立つことを願っている。

## I ふるさと納税制度誕生の背景

### 1. 都道府県人口の推移

日本及び都道府県人口の推移は、**第1表**のごとくである。

日本全体の人口は、1980年の1億1,706万人からみても増加傾向にあり、1990年1億2,361万人、2000年1億2,693万人となり、2010年1億2,806万人のピークに達するが、それ以降は減少に転じ、2015年には1億

2,709万人になっている。

この間、首都の東京都は1980年1,162万人から一貫して増加し、2015年には1,352万人へと35年間で190万人増加している。

東京圏の一角である神奈川県も1980年692万人から一貫して増加して、2015年913万人へと220万人も増加している。

埼玉県は1980年542万人から一貫して増加して、2015年727万人へと185万人増加している。また、千葉県も1980年474万人から一貫して増加し、2015年には622万人へと149万人増加している。

それゆえ、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の東京圏4都県の合計で見ると、1980年2,870万人から2015年には3,613万人へと743万人も増加しているのであり、2015年は日本全体の人口の28.4%を占めている。

また、三大都市圏の一つである大阪府は、1980年847万人から一貫して増加して2010年887万人になるが、2015年は若干減少して884万人になり、1980年からみると37万人増加している。

3大都市圏の一つの愛知県は1980年622万人から一貫して増加して、2015年には748万へと126万人増加している。

これに対して、北海道・東北・中国・四国・九州の農山漁村地域である北海道・青森県・岩手県・秋田県・山形県・鳥取県・島根県・山口県・徳島県・高知県・長崎県・鹿児島県などは1980年から2015年にかけて軒並み人口を減少させている。

このなかで、高知県は1980年83万人から一貫して人口が減少し、2015年73万人へと35年間で10万人減少している。

このように、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の東京圏および大阪府・愛知県など大都市への人口集中があり、他方、北海道・東

第1表 都道府県人口の推移（国勢調査）

(単位：千人)

	1980年	1990年	2000年	2010年	2015年
北海道	5,576	5,644	5,683	5,506	5,382
青森	1,524	1,483	1,476	1,373	1,308
岩手	1,422	1,417	1,416	1,330	1,280
宮城	2,082	2,249	2,365	2,348	2,334
秋田	1,257	1,227	1,189	1,086	1,023
山形	1,252	1,258	1,244	1,169	1,124
福島	2,035	2,104	2,127	2,029	1,914
茨城	2,558	2,845	2,986	2,970	2,917
栃木	1,792	1,935	2,005	2,008	1,974
群馬	1,849	1,966	2,025	2,008	1,973
埼玉	5,420	6,405	6,938	7,195	7,267
千葉	4,735	5,555	5,926	6,216	6,223
東京	11,618	11,856	12,064	13,159	13,515
神奈川	6,924	7,980	8,490	9,048	9,126
新潟	2,451	2,475	2,476	2,374	2,304
富山	1,103	1,120	1,121	1,093	1,066
石川	1,119	1,165	1,181	1,170	1,154
福井	794	824	829	806	787
山梨	804	853	888	863	835
長野	2,084	2,157	2,215	2,152	2,099
岐阜	1,960	2,067	2,108	2,081	2,032
静岡	3,447	3,671	3,767	3,765	3,700
愛知	6,222	6,691	7,043	7,411	7,483
三重	1,687	1,793	1,857	1,855	1,816
滋賀	1,080	1,222	1,343	1,411	1,413
京都	2,527	2,602	2,644	2,636	2,610
大阪	8,473	8,735	8,805	8,865	8,839
兵庫	5,145	5,405	5,551	5,588	5,535
奈良	1,209	1,375	1,443	1,401	1,364
和歌山	1,087	1,074	1,070	1,002	964
鳥取	604	616	613	589	573
島根	785	781	762	717	694
岡山	1,871	1,926	1,951	1,945	1,922
広島	2,739	2,850	2,879	2,861	2,844
山口	1,587	1,573	1,528	1,451	1,405
徳島	825	832	824	785	756
香川	1,000	1,023	1,023	996	976
愛媛	1,507	1,515	1,493	1,431	1,385
高知	831	825	814	764	728
福岡	4,553	4,811	5,016	5,072	5,102
佐賀	866	878	877	850	833
長崎	1,591	1,563	1,517	1,427	1,377
熊本	1,790	1,840	1,859	1,817	1,786
大分	1,229	1,237	1,221	1,197	1,166
宮崎	1,152	1,169	1,170	1,135	1,104
鹿児島	1,785	1,798	1,786	1,706	1,648
沖縄	1,107	1,222	1,318	1,393	1,434
全 国	117,060	123,611	126,926	128,057	127,095

(出所) 総務省資料

北・北陸・中国・四国・九州の農山漁村地域の人口は減少しており、この地域間の人口増減の落差があることが、「ふるさと納税制度」が誕生する一つの背景となっている。

## 2. 1人あたり県民所得の推移

1人あたり県民所得の推移をみれば、第2表のごとくである。

全国平均でみると、2001年308万円から2010年293万円へ減少するが、2014年には306万円となっており、増減はあるが、ほぼ横ばい状態になっている。

このなかで、東京都は2001年500万円から2014年451万円へ減少しているが、常に断トツの1位であることである。東京都のこのずば抜けた状態が特徴である。

これに対して、東京都を100とした1人あたり県民所得が60以下の地域をみると（2014年）、北海道・青森県・秋田県・山形県・新潟県・奈良県・鳥取県・島根県・愛媛県・高知県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県の17道県にのぼっており、いずれも北海道・東北・北陸・中国・四国・九州の農山漁村地域が中心である。特に沖縄県は47.2と極端に低い状態である。

このなかで、高知県は2001年266万円から2014年253万円へ額は減少しているが、東京都との比較でいえば、53.1から56.1へと上昇している。しかし、依然として東京都の6割以下であり、その落差が大きい。

このように、全体としてみれば、東京都が断トツの状態であり、その他の地域との経済格差のあることが、「ふるさと納税制度」がテーマになる背景の一つである。

## 3. 都道府県の地域際収支の状態

つぎに、地域際収支（域際収支）からみた

第2表 1人あたり県民所得の推移

(単位：千円，%)

	1人あたり県民所得			東京を100とした割合		
	2001年	2010年	2014年	2001年	2010年	2014年
北海道	2,670	2,462	2,560	53.4	55.3	56.7
青森	2,361	2,322	2,405	47.2	52.1	53.3
岩手	2,472	2,266	2,716	49.5	50.9	60.2
宮城	2,687	2,438	2,807	53.8	54.8	62.2
秋田	2,424	2,280	2,467	48.5	51.2	54.7
山形	2,473	2,366	2,589	49.5	53.1	57.4
福島	2,692	2,532	2,861	53.9	56.9	63.4
茨城	2,901	2,979	3,088	58.0	66.9	68.4
栃木	3,036	3,055	3,204	60.7	68.6	71.0
群馬	2,849	2,845	3,092	57.0	63.9	68.5
埼玉	2,880	2,818	2,903	57.6	63.3	64.3
千葉	3,002	2,868	2,970	60.1	64.4	65.8
東京	4,998	4,453	4,512	100.0	100.0	100.0
神奈川	3,130	2,917	2,929	62.6	65.5	64.9
新潟	2,735	2,608	2,697	54.7	58.6	59.8
富山	3,239	3,054	3,185	64.8	68.6	70.6
石川	3,162	2,783	2,947	63.3	62.5	65.3
福井	2,865	2,873	2,973	57.3	64.5	65.9
山梨	2,693	2,787	2,797	53.9	62.6	62.0
長野	2,842	2,639	2,821	56.9	59.3	62.5
岐阜	2,882	2,650	2,717	57.7	59.5	60.2
静岡	3,206	3,122	3,220	64.1	70.1	71.4
愛知	3,425	3,117	3,527	68.5	70.0	78.2
三重	2,857	2,955	3,144	57.2	66.4	69.7
滋賀	3,171	3,232	3,126	63.5	72.6	69.3
京都	2,782	2,896	3,028	55.7	65.0	67.1
大阪	3,177	2,913	3,013	63.6	65.4	66.8
兵庫	2,955	2,734	2,844	59.1	61.4	63.0
奈良	2,796	2,489	2,534	55.9	55.9	56.2
和歌山	2,508	2,631	2,798	50.2	59.1	62.0
鳥取	2,585	2,259	2,330	51.7	50.7	51.6
島根	2,462	2,292	2,440	49.3	51.5	54.1
岡山	2,820	2,613	2,711	56.4	58.7	60.1
広島	3,010	2,893	3,145	60.2	65.0	69.7
山口	2,809	2,854	3,126	56.2	64.1	69.3
徳島	2,775	2,758	2,905	55.5	61.9	64.4
香川	2,851	2,721	2,890	57.0	61.1	64.1
愛媛	2,630	2,492	2,520	52.6	56.0	55.9
高知	2,655	2,307	2,530	53.1	51.8	56.1
福岡	2,760	2,741	2,759	55.2	61.6	61.1
佐賀	2,522	2,480	2,509	50.5	55.7	55.6
長崎	2,285	2,346	2,354	45.7	52.7	52.2
熊本	2,379	2,338	2,395	47.6	52.5	53.1
大分	2,638	2,533	2,583	52.8	56.9	57.3
宮崎	2,251	2,226	2,381	45.0	50.0	52.8
鹿児島	2,392	2,398	2,389	47.9	53.9	52.9
沖縄	2,070	2,022	2,129	41.4	45.4	47.2
全国	3,081	2,927	3,057	61.6	65.7	67.8

(出所) 内閣府「県民経済計算」(1993SNA、平成17年基準計数)による

47都道府県の状態をみていきたい。

地域際収支とは、地域間の財やサービスなどの取引における収入・支出関係を示すものである。

国際間の取引の収入・支出関係を示すには国際収支（貿易・サービス収支）、企業の収入・支出関係を示すには経営収支、家庭の収入・支出関係を示すには家計収支がある。

それと同じように、地域間の取引には地域際収支がある。ここでは都道府県間の取引を示す都道府県際収支をみる。

全国47都道府県の地域際収支の推移は、**第3表**のごとくである。

第1に、東京都の圧倒的な強さがみられ、東京都への一極集中の姿が地域際収支からも読みとれる。

すなわち、東京都の地域際収支は1990年17兆1,077億円の大きな黒字から、2005年28兆1,688億円の黒字まで増加する。しかし、2011年は25兆1,336億円の黒字へと減少するが、それでも、25兆円の黒字であり、東京都の圧倒的な強さを示している。

東京都の2011年の移出入額を部門別にみると、本社部門の移出額は21兆105億円、移入額5兆2,755億円であり、15兆7,350億円の移出超過（黒字）になっており、東京都の移出超過の実に62.6%が本社部門である。東京都に本社機能が集中しているがゆえに、富が集中している姿を示している。

第2に、関西経済圏の中心の大阪府はどうか。

大阪府は1990年6兆3,848億円の黒字から、1995年6兆5,749億円の黒字、2000年6兆4,062億円の黒字と6兆円台の黒字が続くが、2005年4兆8,845億円の黒字、2011年3兆8,877億円の黒字へと黒字額が減少し、大阪府の経済的地位の低下が読みとれる。

**第3表** 全国47都道府県の地域際収支の推移

(単位：億円)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2011年
北海道	-29,655	-28,773	-27,805	-26,832	-28,304
青森	-6,258	-3,428	-7,054	-6,911	-8,519
岩手	-5,070	-6,194	-2,523	-2,469	-6,809
宮城	-3,890	-5,733	-2,535	-4,972	-18,596
秋田	-2,734	-4,095	-4,676	-6,628	-7,208
山形	-2,842	-5,404	-5,362	-5,183	-4,976
福島	4,292	7,656	9,114	5,009	-2,991
茨城	12,343	16,690	8,729	6,178	3,666
栃木	9,381	12,007	9,798	9,935	3,001
群馬	8,721	8,778	7,484	2,960	568
埼玉	-7,834	-23,407	-28,338	-17,624	-43,433
千葉	-33,427	-31,314	-22,712	-21,909	-25,669
東京	171,077	189,318	257,966	281,688	251,336
神奈川	-17,370	-9,769	-9,263	-39,331	-49,747
新潟	58	0	-506	-2,840	-5,255
富山	5,555	3,463	2,597	5,820	3,834
石川	564	947	-3,758	-3,361	295
福井	1,388	-760	2,709	3,080	124
山梨	-3,417	-4,312	-1,171	-571	-1,326
長野	693	-3,910	1,764	8,028	-1,106
岐阜	3,716	-4,393	-4,810	3,857	3,743
静岡	11,166	24,729	27,492	19,731	13,608
愛知	64,970	72,154	50,020	49,025	20,574
三重	7,074	5,609	7,582	802	415
滋賀	7,552	6,893	6,735	4,661	4,349
京都	5,458	5,635	4,806	2,946	-4,539
大阪	63,848	65,749	64,062	48,845	38,877
兵庫	-4,323	-37,787	-1,467	-8,624	-14,987
奈良	-7,329	-9,392	-8,756	-8,542	-9,021
和歌山	-568	-1,063	-2,706	-662	-3,924
鳥取	-997	-1,062	-1,762	-2,613	-3,966
島根	-1,115	-2,182	-2,765	-4,165	-3,750
岡山	6,823	9,852	6,134	5,719	3,306
広島	13,830	11,697	8,786	9,490	9,022
山口	5,389	1,212	1,369	5,029	398
徳島	-938	-1,859	-3,147	-3,060	-3,106
香川	1,928	1,016	659	1,729	-668
愛媛	-786	2,657	1,356	-6,279	-3,922
高知	-5,729	-4,958	-6,201	-6,678	-6,528
福岡	-1,758	4,172	5,641	7,509	6,070
佐賀	-1,760	-1,247	-432	-196	-1,048
長崎	-5,701	-5,079	-6,431	-5,543	-5,168
熊本	-6,192	-7,947	-7,702	-3,930	-8,610
大分	-3,186	-3,529	-890	1,303	242
宮崎	-4,785	-5,730	-4,916	-5,886	-5,732
鹿児島	-8,913	-10,451	-6,059	-5,250	-5,926
沖縄	-9,026	-8,920	-10,194	-8,786	-9,413

(出所) 各都道府県の各年の「産業連関表」より作成

第3に、中部経済圏の中心の愛知県の地域際収支はどうか。

愛知県の地域際収支は1990年6兆4,970億円の黒字、1995年7兆2,154億円の黒字と大きな黒字であったが、その後2000年5兆20億円の黒字、2005年4兆9,025億円の黒字となり、2011年には2兆574億円の黒字と黒字額が大きく減少し、愛知県の経済的地位も低下している。

第4に、地域際収支の赤字額が大きいのは、農山漁村地域の道県である。

すなわち、2011年でみると、北海道2兆8,304億円の赤字、沖縄県9,413億円の赤字、熊本県8,610億円の赤字、青森県8,519億円の赤字、秋田県7,208億円の赤字、岩手県6,809億円の赤字、高知県6,528億円の赤字などである。

このなかで、高知県をみると、1990年5,729億円の赤字から1995年4,958億円の赤字へ赤字額が若干減るが、2000年6,201億円の赤字、2005年6,678億円の赤字、2011年6,528億円の赤字と6,000億円台の大きい赤字で推移している。

このように、地域際収支からみても、東京都及び三大都市圏と他の道県との間に大きな地域間格差が存在し、農山漁村地域からの不満・批判が強くなっていたのである。

#### 4. 財政力指数および地方債現在高の状態

地域・自治体の財政状態をみるために、財政力指数および地方債現在高（人口1人あたり）をみてみよう。

まず、47都道府県の財政力指数（2016年度）をみると、第4表のごとくである。

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、指数が高いほど財

第4表 47都道府県の財政力指数（2016年度）

順位	都道府県名		
1	東	京	1.10133
2	愛	知	0.92079
3	神	奈 川	0.90832
4	千	葉	0.77827
5	埼	玉	0.76593
6	大	阪	0.76505
7	静	岡	0.71954
8	栃	木	0.63993
9	茨	城	0.63726
10	福	岡	0.63402
11	兵	庫	0.63363
12	群	馬	0.62459
13	宮	城	0.61443
14	広	島	0.60157
15	三	重	0.58545
16	京	都	0.58423
17	滋	賀	0.54974
18	岐	阜	0.53444
19	福	島	0.53346
20	岡	山	0.51755
—	全	国	0.50540
21	長	野	0.49610
22	石	川	0.48499
23	香	川	0.47572
24	富	山	0.46651
25	新	潟	0.45107
26	山	口	0.44031
27	北	海 道	0.43523
28	愛	媛	0.42524
29	奈	良	0.42074
30	熊	本	0.39854
31	山	梨	0.39625
32	福	井	0.39353
33	大	分	0.37071
34	岩	手	0.35156
35	山	形	0.35108
36	佐	賀	0.34093
37	青	森	0.34082
38	鹿	児	0.33303
39	宮	崎	0.33278
40	沖	縄	0.33241
41	徳	島	0.32946
42	和	歌 山	0.32692
43	長	崎	0.32607
44	秋	田	0.30876
45	鳥	取	0.26553
46	高	知	0.25820
47	島	根	0.25199

(出所) 高知県『県勢の主要指標（2017年度版）』

政力が強いとみられている。

財政力指数は、基準財政収支額÷基準財政需要額、で算出される。

財政力指数の高い順にみれば、①東京都1.10、②愛知県0.92、③神奈川県0.91、④千葉県0.78、⑤埼玉県0.77となり、東京都を中心とする首都圏の都県が上位を占めている。

しかし、1.0を超えているのは東京都だけであり、東京都の一人勝ちの状態がみられる。

逆に、財政力指数の低い順にみると、①島根県0.25、②高知県0.26、③鳥取県0.27、④秋田県0.31、⑤長崎県0.33となり、依然として農山漁村地域が中心になっているのである。

このなかで、高知県は47都道府県中46位なのであり、財政力の弱さが示されている。全国平均0.51の51.1%と全国平均の半分の状態である。

ちなみに、高知県下34市町村の財政力指数(2016年度)をみると、**第5表**のごとくである。

財政力指数の高い順にみると、①高知市0.59、②南国市0.59、③須崎市0.40、④土佐市0.37、⑤宿毛市0.35と、いずれも市部である。

しかし、都道府県の全国平均0.51を超えているのは、高知市と南国市の2市だけである。

逆に、財政力指数が低い順にみると、①大川村0.10、②三原村0.11、③梶原町0.11、④東洋町0.12、⑤馬路村0.13となっており、0.1台となっているのである。

財政力指数が0.20以下なのは16町村にのぼっている。財政力指数が低く、財政力が弱いと当然財源を借金に求めていかざるをえない。

**第5表** 高知県下34市町村の財政力指数(2016年度)

市町村	順位	財政力指数
高知県		0.24
高知市	1	0.59
室戸市	15	0.22
安芸市	10	0.29
南国市	2	0.59
土佐市	4	0.37
須崎市	3	0.40
宿毛市	5	0.35
土佐清水市	13	0.25
四万十市	8	0.33
香南市	6	0.35
香美市	11	0.29
東洋町	31	0.12
奈半利町	21	0.18
田野町	19	0.19
安田町	27	0.15
北川村	22	0.17
馬路村	30	0.13
芸西村	14	0.24
本山町	25	0.16
大豊町	26	0.16
土佐町	17	0.20
大川村	34	0.10
いの町	7	0.34
仁淀川町	23	0.17
中土佐町	24	0.17
佐川町	9	0.31
越知町	20	0.19
梶原町	32	0.11
日高村	12	0.28
津野町	28	0.15
四万十町	16	0.21
大月町	29	0.15
三原村	33	0.11
黒潮町	18	0.20

(注) 3力年平均指数  
(出所) 高知県『県勢の主要指標(2017年度版)』

そのため、人口1人あたりの地方債現在高(2016年度)をみれば、**第6表**のごとくである。

地方債現在高とは「地方公共団体が前年度までに発行した額のうち、当該年度までに償還した分を差し引き、それに該当年度の新規発行額を加えた年度末現在高」である。

これで、地方債現在高を高い順にみると、

第6表 47都道府県の地方債現在高（人口1人あたり）

順位	都道府県名	(単位：円)
1	島根	1,416,775
2	秋田	1,260,132
3	高知	1,176,792
4	山梨	1,160,297
5	富山	1,144,995
6	徳島	1,144,693
7	鳥取	1,134,902
8	岩手	1,104,536
9	北海道	1,086,688
10	新潟	1,071,995
11	和歌山	1,069,296
12	福井	1,066,778
13	石川	1,057,794
14	山形	1,052,168
15	鹿児島	999,566
16	青森	926,647
17	山口	908,944
18	長崎	901,380
19	香川	892,411
20	大分	892,165
21	佐賀	857,946
22	熊本	841,193
23	奈良	819,714
24	兵庫	813,664
25	宮崎	794,699
26	三重	777,293
27	京都	769,597
28	岐阜	759,975
29	愛媛	756,749
30	茨城	754,477
31	滋賀	753,980
32	福島	752,889
33	長野	750,704
34	広島	748,240
35	静岡	738,631
36	岡山	715,962
—	全国	698,208
37	福岡	687,079
38	宮城	673,742
39	愛知	637,687
40	大阪	624,628
41	群馬	612,267
42	栃木	559,999
43	埼玉	524,294
44	千葉	494,302
45	沖縄	455,206
46	神奈川県	400,092
47	東京都	341,655

(出所) 高知県『県勢の主要指標（2017年度版）』

①島根県141.7万円、②秋田県128.0万円、③高知県117.7万円、④山梨県116.0万円、⑤富山県114.5万円、⑥徳島県114.5万円、⑦鳥根県113.5万円、⑧岩手県110.5万円、⑨北海道108.9万円、⑩新潟県107.2万円となり、北海道・東北・北陸・中国・四国の農山漁村地域が上位を占めている。

逆に、地方債現在高の低い順にみると、①東京都34.2万円、②神奈川県40.0万円、③沖縄県45.5万円、④千葉県49.4万円、⑤埼玉県52.4万円、⑥栃木県56.0万円、⑦群馬県61.2万円、⑧大阪府62.5万円、⑨愛知県63.8万円、⑩宮城県67.4万円となっている。

地方債現在高の少ない地域は、東京都を中心とする東京圏の県が上位を占めている。

このように、財政的にみても、都道府県間の格差は大きいのであり、その格差を縮小するのが一つの課題になっていたのである。特に、東京都の断トツの状態と地方にある自治体の疲弊をどのように解決するのか、が大きな問題となっていたのである。

## Ⅱ ふるさと納税制度の登場と その内容

ふるさと納税は、2008年4月に公布された「地方税等の一部を改正する法律」によって誕生している。

総務省は「ふるさと納税とは、自分が選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限はあります）」と定義づけている。

それゆえ、「納税」といっても、実際は都道府県や市町村への「寄附」ということである。

一般的には自治体に寄附した場合は、確定

申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税および住民税から控除されるのであるが、ふるさと納税では原則として自己負担額の2,000円を除いた金額が控除の対象となっている。

そして、ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されている。

そのため、自分が生まれ育った故郷に限らず、どの地域の自治体にでも「ふるさと納税」ができる制度となっている。

このことが、寄附する側が無制限にどこでも寄附することを可能にして、その地域や自治体を応援するというよりも「返礼品」を中心に選択することになる要因ともなっているのである。

また、安倍晋三内閣の地方創生政策のなかに位置づけられることで、本来確定申告を行う必要がなかった給与所得者などが、ふるさと納税を行う際、あらかじめ申請することで確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が2015年4月から始まり、ふるさと納税が簡素化されたのである。

総務省は「ふるさと納税」について、「三つの大きな意義」があるとして、次の三点を挙げている。

- ① 納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけになる制度であること。
- ② 生まれた故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。
- ③ 自治体が国民に取り組みをアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。

総務省は、この「三つの意義」を強調する

が、そのこと自体が別の問題を生み出す要因ともなっているのである。

①についていえば、寄附する側が寄附先を選択するので、「その使われ方を考えるきっかけになる」と言われるが、問題は「考える」内容である。

すなわち、寄附先の選択が、その地域や自治体への純粋な気持ちというよりは、「返礼品」の善し悪し、損得が選択の基準になりかねないということである。たとえば、「保険クリニック調査」(2017年5月)によれば、寄附した理由をみると、「返礼品が魅力だったから」が全体の66.6%を占めている。

他方、寄附を受ける側の自治体は感謝の基準が「返礼品」の内容で受け取られる可能性があり、その「返礼品」の内容に最も気を遣うことになりかねないのである。

②についていえば、寄附する側にとれば、選択肢が無制限になる一定の利点はあるが、実際には自分が直接にお世話になった故郷、自分が本当に応援したい地域や自治体と言うよりは、感謝の基準になる「返礼品」の良悪が選択の基準になる可能性が大きくなることである。寄附を受け取る側の自治体も、その地域で心を込めてつくった特産品というよりは「返礼品」の受けのよいものに気を遣う可能性が大きくなることである。

③についていえば、それこそ寄附金額の多い少ないによって自治体の評価が決められる可能性が大きくなる。そのため、返礼品をめぐる自治体間の生存競争のなかで、自治体の疲弊が進みかねないことである。

この自治体間の競争を激化させる要因の一つとして大手のインターネット販売や通信販売など情報企業のふるさと納税制度への算入がある。

すなわち、ふるさと納税サイトとして「ふ

るさとチョイス」(K.K トランスバンク)、「ふるなび」(アマゾン、K.K アイモバイル)、「さとふる」(SB プレイヤーズ K.K、ソフトバンクグループ)、「ふるぽ」(K.K JTB)、「楽天ふるさと納税」、「YAHOO!ふるさと納税」などである。

インターネット販売や通信販売の参入は、自治体が提供する「返礼品」を全国ネットで宣伝する利点もあるが、同時に、各自治体の「返礼品」の損得を比較する要因ともなり、自治体が地道に実行している努力よりも、「返礼品」の損得が寄附する側の基準になる可能性が大きくなる。

このように、現行のふるさと納税制度は問題点を内蔵した制度(システム)であったのである。

### Ⅲ ふるさと納税の実態

全国のふるさと納税の受入額及び受入件数の推移をみると、第7表のごとくである。

受入額をみると、ふるさと納税が始まる

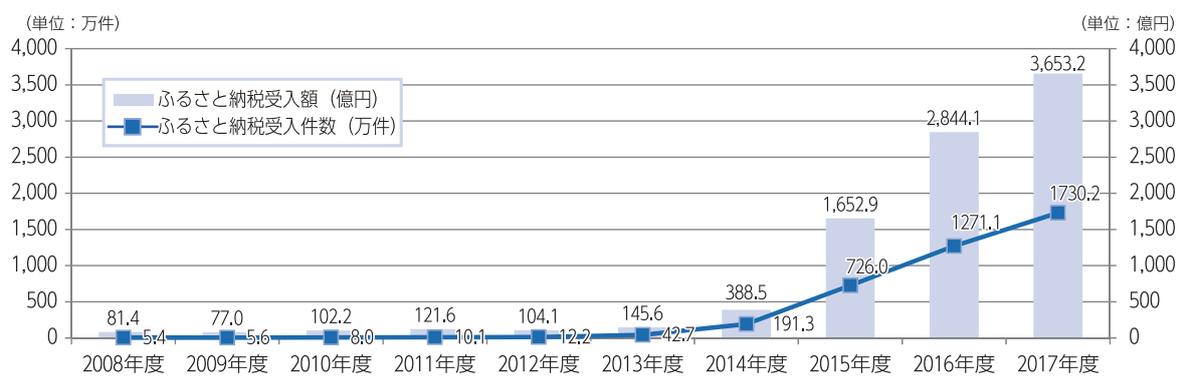
2008年度は81億円である。その後増減があるが、2013年度は146億円とそれほど大きな額ではない。それ以降は地方創生政策の一つとなり急速に増加している。

2013年度の146億円から2014年には389億円と2.7倍となり、それ以降も2015年度1,653億円、2016年度2,844億円、2017年度3,653億円と急増している。2017年度は2013年度の25.0倍になっている。2015年度から急増したのも「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設が影響している。

受入件数をみると、2008年度5.4万件から一貫して増加するが、2012年度12.2万件までは緩やかな増加だったが、2013年度42.7万件から急増し、2014年度191.3万件、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が始まる2015年度は726.0万件、2016年度1271.1万件、2017年度は1730.2万件と急増している。2017年度は2013年度の40.5倍になっている。

そのなかで、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」によるものが、2015年度147.7万件、2016年度に256.7万件、2017年度376.1万

第7表 ふるさと納税の受入額及び受入件数(全国計)



	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受入額	8,139,573	7,697,723	10,217,708	12,162,570	10,410,020	14,563,583	38,852,167	165,291,021 (28,674,022)	284,408,875 (50,123,497)	365,316,666 (70,567,197)
受入件数	53,671	56,332	79,926	100,861	122,347	427,069	1,912,922	7,260,093 (1,476,697)	12,710,780 (2,566,587)	17,301,584 (3,760,741)

※ 全地方団体(都道府県及び市区町村)を対象に調査を実施。  
 ※ 受入額及び受入件数については、各地方団体で「ふるさと納税」と整理しているもの(法人からの寄附を含む地方団体もあり)。  
 ※ 2011年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある。  
 ※ 「2015年度」から「2017年度」の欄のうち、0内の数値はふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績(把握している限りのデータを配当している地方団体もあり)。

(出所) 総務省資料

件と増加しており、2017年度は受入件数の22%を占めている。

つぎに、都道府県別の受入額及び受入件数をみると、第8表のごとくである。

受入額の多い順(2017年度)にみると、①北海道365.0億円、②佐賀県315.5億円、③宮崎県249.0億円、④山形県226.1億円、⑤大阪府200.8億円、⑥静岡県185.5億円、⑦鹿児島県181.5億円、⑧福岡県181.5億円、⑨長野県134.6億円、⑩岐阜県108.9億円となっており、農山漁村県が上位を占めている。高知県は106.9億円で第11位である。そのなかで、大都市の大阪府が第5位に入っていることが特筆される。

ちなみに、東京都は22.7億円である。

受入額の少ない地域は、①富山県4.4億円、②徳島県8.3億円、③京都府13.4億円、④広島県14.6億円、⑤奈良県14.8億円となっている。

受入件数をみると、多い地域は、①北海道220.3万件、②佐賀県171.1万件、③宮崎県155.3万件、④山形県132.0万件、⑤大阪府99.4万件と受入額の順位に付合している。

総務省は、2017年度ふるさと納税の受入額及び受入件数(受入額の多い20団体)を発表しているが、それをみると、第9表のごとくである。

大阪府の泉佐野市が135.3億円と断トツの1位である。第2位は宮崎県都農町79.2億円、第3位は同じく宮崎県都城市の74.7億円である。この高額の寄附金受入自治体に、本来のふるさと納税の趣旨に反していると指摘される事例が多い。

なお、高知県では奈半利町が39.1億円で第9位に入っていることが特徴的である。

つぎに、高知県と県下34市町村のふるさと納税受入額及び受入件数をみれば、第10表の

第8表 ふるさと納税の受入額及び受入件数

(都道府県別)

(単位：百万円、件)

都道府県名	2017年度		2016年度	
	受入額	受入件数	受入額	受入件数
北海道	36,503	2,203,150	27,124	1,633,764
青森県	3,856	129,609	2,015	99,973
岩手県	3,676	182,014	3,040	175,205
宮城県	3,587	112,970	2,160	96,621
秋田県	2,271	132,436	1,650	87,157
山形県	22,611	1,319,505	22,533	1,155,037
福島県	3,084	101,950	1,709	55,744
茨城県	8,991	408,649	7,325	325,015
栃木県	1,507	44,768	1,419	49,216
群馬県	4,879	148,143	4,869	136,952
埼玉県	2,264	88,223	2,626	85,693
千葉県	4,846	233,375	6,419	172,780
東京都	2,267	19,179	871	14,426
神奈川県	7,360	160,398	4,970	109,671
新潟県	6,431	285,099	4,337	190,667
富山県	443	16,750	533	21,558
石川県	1,927	64,212	1,728	60,314
福井県	1,747	69,742	1,269	57,297
山梨県	4,440	197,000	2,678	125,526
長野県	13,463	467,201	19,001	452,520
岐阜県	10,893	365,254	5,215	206,058
静岡県	18,550	716,998	17,636	695,542
愛知県	5,384	168,432	4,096	143,268
三重県	2,945	97,949	3,156	95,274
滋賀県	3,492	79,319	3,037	67,827
京都府	1,339	39,257	1,197	37,911
大阪府	20,075	994,419	7,331	316,487
兵庫県	6,979	244,837	6,730	262,164
奈良県	1,477	50,167	933	35,921
和歌山県	10,346	610,862	3,633	227,270
鳥取県	3,559	181,967	3,540	187,993
島根県	3,241	145,012	3,440	171,822
岡山県	6,927	208,022	6,325	185,199
広島県	1,456	61,016	1,979	53,911
山口県	1,815	70,003	1,663	70,450
徳島県	826	42,334	602	31,867
香川県	2,926	168,578	2,139	122,515
愛媛県	2,438	113,829	2,459	124,741
高知県	10,687	657,264	7,437	483,018
福岡県	16,475	918,182	9,528	480,910
佐賀県	31,547	1,711,533	17,763	972,915
長崎県	8,349	364,733	8,317	333,381
熊本県	5,385	226,014	8,047	273,637
大分県	6,326	253,357	4,164	131,241
宮崎県	24,903	1,553,016	20,602	1,225,401
鹿児島県	18,153	780,447	13,501	608,012
沖縄県	2,674	94,410	1,664	60,909
合計	365,317	17,301,584	284,409	12,710,780

※ 受入額及び受入件数については、域内市区町村分も含む。  
(出所) 総務省資料

第9表 ふるさと納税の受入額及び受入件数  
(受入額の多い20団体) (単位：百万円、件)

団体名		受入額	受入件数
大阪府	泉佐野市	13,533	862,082
宮崎県	都農町	7,915	430,018
宮崎県	都城市	7,474	523,164
佐賀県	みやき町	7,224	122,058
佐賀県	上峰町	6,672	510,453
和歌山県	湯浅町	4,951	325,558
佐賀県	唐津市	4,389	384,019
北海道	根室市	3,973	242,022
高知県	奈半利町	3,906	196,108
静岡県	藤枝市	3,708	107,762
大分県	国東市	3,239	142,974
鹿児島県	志布志市	3,040	153,221
北海道	森町	2,981	244,298
山形県	天童市	2,899	172,284
静岡県	小山町	2,737	84,861
静岡県	焼津市	2,689	131,307
佐賀県	嬉野市	2,670	202,032
宮崎県	高鍋町	2,569	208,771
岐阜県	池田町	2,552	41,813
長野県	小谷村	2,424	38,635

(出所) 総務省資料

ごとくである。

高知県自体への受入額及び受入件数はそれほど多くはない。受入金額の最高は2016年度の4,159万円、受入件数の最高は2015年度の1,204件である。

これは高知県の説明では、高知県は市町村の活動をうしろで支えるスタンスであり、市町村のサポート役に徹しているとのことである。

高知県下34市町村の状況を試みよう。

市町村合計でみると、ふるさと納税が始まった2008年度は4,881万円(596件)で少額であった。

その状態がしばらく続くが、2012年度5,145万円(2,488件)から2013年度1億7,940万円(7,967件)へと3.5倍化してから急増することになる。2014年度は7億318万円(5万

3,058件)とさらに3.9倍化、2015年度45億8,129万円(27万757件)へさらに6.5倍化、2016年度73億9,520万円(48万2,173件)へとさらに1.6倍化、2017年度106億5,860万円(65万6,765件)へとさらに1.4倍化している。

2017年度は、2012年度からの5年間で金額は207倍、件数で264倍になっている。地方創生政策が始まる2013年度からにしても、金額で59倍、件数で82倍にもなっているのである。このように、高知県下34市町村での増加が著しい。

そして、高知県全体でみると、2017年度には都道府県で第11位になっているのである。

高知県下34市町村で2017年度の状態をみると、どうなるのか。

多い順にみると、①奈半利町39億564万円(19万6,108件)、②四万十町12億7,087万円(7万9,751件)、③須崎市11億360万円(7万500件)、④室戸市10億7,376万円(7万9,310件)、⑤田野町3億5,032万円(3万415件)となっており、第1位の奈半利町が断トツである。

逆に少ない順にみると、①大川村251万円(197件)、②大豊町281万円(148件)、③本山町393万円(190件)、④梶原町772万円(179件)、⑤仁淀川町947万円(358件)となっており、中山間地域中心である。

このなかで、奈半利町は1町だけで高知県下34市町村全体の金額で36.6%、件数で29.9%を占めている。また、高知県を含んだ高知県全体の金額で36.5%、件数で29.8%を占め、高知県が都道府県の第11位になっていることの本拠地となっている。

また、奈半利町・四万十町・須崎市・室戸市の上位4市町でみると、金額で73億5,387万円、件数で42万5,669件となり、高知県下34市町村の金額で69.9%、件数で64.8%と、金額で7割を占めている。

奈半利町は2012年度1.5万円(913件)から、2013年度5,386万円(3,199件)へ急増しているが、それ以降も2014年度2億2,811万円(1万5,559件)、2015年度13億4,993万円(6万3,377件)、2016年度20億4,012万円(10万6,535件)、2017年度39億564万円(19万6,108件)と激増している。この急増をどのように捉えるかが、奈半利町の課題となろう。

四万十町は2014年度478万円(156件)から2015年度7億8,743万円(4万2,214件)へ急増することが特徴で、2016年度12億2,645万円(7万9,759件)となり、2017年度は12億7,087万円(7万9,751件)と横這いになったことが特徴である。

須崎市も2014年度201万円(35件)から2015年度5億9,743万円(4万2,527件)へ急増したことが特徴で、2016年度9億9,662万円(6万255件)、2017年度11億360万円(7万5,005件)と増加している。

室戸市は2013年度169万円(54件)から2014年度1億5,330万円(1万6,019件)へ急増したことが特徴で、それ以降も2015年度3億9,850万円(3万4,448件)、2016年度6億1,781万円(5万6,454件)、2017年度10億7,376万円(7万9,310件)へ増加している。

これらの急速に伸長している自治体は、それが地域や自治体の身の丈にあった増加になっているのかが課題となろう。

#### IV ふるさと納税制度の問題点

現行のふるさと納税制度は始めから大きな問題を内蔵していたのである。

第一に、「ふるさと」といっても、自分が生まれ、育った地域と限定せず、自分が自由に選択できることから生じる。すなわち、寄附する側が「ふるさと」を自由に選ぶことは

良い点もあるが、寄附される自治体が感謝して提供する「返礼品」の損得によって選ぶ可能性が大きくなったことである。

第二に、寄付を受ける側が、その寄附金額を最大にすることを目的化する可能性を大きくしたことである。そのため寄附金をめぐる自治体間競争が激化する要因となったことである。

第三に、寄付行為の仲介に大手のインターネット販売業者や通信販売業者が参入したことである。

ふるさと納税の普及にインターネット業者や通信販売業者が参入することは、各地域の自治体がどのように「ふるさと納税」に取り組んでいるのかを全国に発信する側面があるが、同時に、全国の自治体が提供する「返礼品」から得られる「損得」の比較を提供することが中心になる可能性が大きくなったことである。

このため、寄附金額の増加を図りたい地域や自治体にとっては、その地域や自治体と関係が薄いけれども、寄附する人が得する品物を「返礼品」として提供する可能性が大きくなることである。

現に、「返礼品」の多様化・高額化に応じて、「ふるさと納税」の金額や件数は増加しているのである。

しかし、同時に「ふるさと納税の募集や受入等に伴う経費」をみると、[第11表](#)のごとくであり、多くの費用がつき込まれている。

ふるさと納税の受入額は2017年度全体で3,653億円であるが、それに必要な経費は2,027億円で受入額の実に55.5%を占めているのである。そのうち、返礼品の調達に係る費用は1,406億円で受入額の38.5%を占めている。

この返礼品の調達に係る費用をその地域や

第10表 高知県及び高知県下34市町村のふるさと納税の受入金額と受入件数

団体名	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
高知県	13,270	168	9,674	204	13,341	238	11,734	230	28,948	267
高知市	6,531	92	6,030	74	5,343	126	8,190	214	5,633	275
室戸市	791	19	685	41	3,575	38	2,055	47	1,163	37
安芸市	2,182	69	2,858	74	2,246	95	2,368	110	2,470	144
南国市	1,353	14	10,205	6	310	3	397	27	300	3
土佐市	1,033	10	440	7	180	3	720	4	955	6
須崎市	4,341	27	225	7	1,115	5	1,658	12	377	13
宿毛市	860	9	802	10	760	14	720	18	2,690	12
土佐清水市	3,915	36	829	19	524	12	530	8	276	77
四万十市	280	6	1,740	7	2,639	44	4,990	135	7,710	528
香南市	1,045	21	1,818	23	1,730	24	1,350	15	1,890	17
香美市	1,248	17	1,097	13	1,020	11	675	10	795	10
東洋町	1,450	7	300	5	130	2	210	2	853	4
奈半利町	355	13	475	28	1,340	86	3,067	213	15	913
田野町	555	8	77	5	210	8	323	30	374	37
安田町	615	7	1,252	5	130	2	560	5	2,005	8
北川村	1,015	5	1,680	14	870	15	505	22	251	28
馬路村	570	10	907	11	1,159	8	1,140	8	1,090	6
芸西村	70	2	12	1	0	0	50	9	70	11
本山町	650	2	535	4	1,020	4	682	6	1,505	8
大豊町	650	11	740	12	580	12	663	14	833	23
土佐町	200	5	415	6	235	6	355	9	610	38
大川村	30	2	0	0	2,410	4	1,300	2	1,300	2
いの町	718	10	451	16	410	23	330	20	1,787	104
仁淀川町	2,719	89	1,308	64	1,289	77	1,851	75	1,418	82
中土佐町	789	9	830	4	630	3	540	4	1,440	4
佐川町	260	4	200	4	550	7	530	7	1,590	8
越知町	4,100	5	1,100	5	1,200	10	1,100	8	1,600	11
梶原町	1,525	10	100	3	600	5	135	3	80	2
日高村	0	0	0	0	750	2	700	1	2,515	7
津野町	1,850	5	750	5	1,490	6	1,800	7	2,074	8
四万十町	3,006	61	2,130	25	4,248	43	3,172	39	4,465	47
大月町	710	4	1,180	3	390	5	240	3	438	5
三原村	30	1	70	2	30	1	15	1	0	0
黒潮町	3,365	6	7,440	8	2,600	9	14,260	12	874	10
市町村合計	48,812	596	48,681	511	41,713	713	57,181	1,100	51,448	2,488
合計	62,081	764	58,355	715	55,054	951	68,915	1,330	80,396	2,755

(出所) 高知県資料

(単位：千円、件)

2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
16,902	499	23,664	649	35,038	1,204	41,585	845	28,345	499
13,851	914	40,231	3,722	352,828	11,981	312,591	10,364	223,914	7,628
1,690	54	153,297	16,019	398,496	34,448	617,806	56,454	1,073,758	79,310
3,263	241	3,288	182	60,458	3,508	120,059	6,359	179,324	8,198
710	5	37,048	2,662	143,918	10,363	134,226	8,250	82,749	3,875
310	2	2,460	21	23,005	1,671	37,707	2,816	36,605	2,038
425	14	2,007	35	597,433	42,527	996,617	60,255	1,103,596	70,500
1,460	17	1,385	33	19,609	637	205,369	21,261	343,277	25,545
4,564	152	1,823	184	4,163	182	40,127	3,251	41,133	3,381
12,779	856	14,055	1,278	54,336	4,643	69,319	5,198	225,429	13,375
3,842	56	19,355	441	24,823	803	41,650	1,658	188,773	14,230
1,055	16	12,220	102	26,708	2,397	226,442	15,469	194,508	16,702
751	7	1,265	5	2,193	13	74,469	7,957	95,850	11,262
53,855	3,199	228,108	15,557	1,349,931	63,377	2,040,115	106,535	3,905,639	196,108
553	24	345	18	98,481	8,657	190,472	17,771	350,315	30,415
520	5	920	12	19,696	1,987	85,565	8,196	81,444	7,689
223	30	202	30	290	30	23,677	3,532	47,655	6,325
1,100	8	1,481	24	24,533	1,378	66,561	5,149	94,086	7,961
20,183	9	2,489	122	35,378	1,497	118,124	6,336	329,896	18,095
1,460	7	1,345	11	4,145	212	7,205	420	3,930	190
1,727	76	2,387	125	3,730	184	2,928	134	2,807	148
1,215	53	41,311	3,729	61,403	5,920	47,663	4,539	41,282	3,287
1,300	2	1,550	4	2,145	8	1,360	10	2,512	197
27,882	2,039	106,556	7,837	196,774	13,523	129,511	8,987	111,313	8,133
2,751	56	4,956	162	4,524	204	8,970	476	9,474	358
450	2	785	15	5,495	312	23,369	1,333	63,508	2,729
1,010	8	3,804	243	30,551	2,660	43,679	3,234	51,588	3,363
2,200	12	4,040	246	145,602	8,100	148,103	10,530	130,430	7,685
3,045	3	250	9	4,641	114	7,237	200	7,720	179
2,413	10	3,470	11	5,895	276	9,471	495	16,406	934
4,350	7	1,960	10	2,380	109	21,331	1,006	10,775	603
5,138	53	4,783	156	787,432	42,214	1,226,445	79,759	1,270,869	79,751
410	5	663	11	59,240	5,035	160,448	12,330	129,065	9,468
0	0	55	2	470	28	11,430	304	13,735	544
2,920	25	3,288	40	30,591	1,759	145,151	11,605	195,238	16,550
179,403	7,967	703,182	53,058	4,581,294	270,757	7,395,195	482,173	10,658,598	656,765
196,305	8,466	726,845	53,707	4,616,333	271,961	7,436,780	483,018	10,686,943	657,264

**第11表** ふるさと納税の募集や受入等に伴う経費  
(2017年度) (単位：百万円)

区 分	金額	受入額に占める割合
返礼品の調達に係る費用	140,615	38.5%
返礼品の送付に係る費用	24,098	6.6%
広報にかかる費用	5,570	1.5%
決済時に係る費用	7,752	2.1%
事務にかかる費用、その他	24,671	6.8%
合 計	202,707	55.5%

(出所) 総務省資料

自治体に合った形で適正化することが大切になっているのである。

総務省もふるさと納税のあり方について、動き出している。

2018年4月1日付で「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」という通知を都道府県知事宛に出している。

それによると、納税の趣旨に反する返礼品として、つぎの4点を挙げている。

- ① 金銭類似性の高いもの(プリペイドカード、商品券、電子マネー・ポイント・マイル、通信料金等)
- ② 資産性の高いもの(電気・電子機器、家具、貴金属、宝飾品、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車等)
- ③ 価格が高額なもの
- ④ 寄付額に対する返礼品の調達価格の割合(「返礼割合」)の高いもの

そして、「返礼割合」は3割以下にすることを求めている。

さらに、2018年9月11日野田聖子総務大臣は記者会見で、ふるさと納税制度に関し、抜本的に見直す方針を正式表明している。

総務省は同時に「ふるさと納税に係る返礼品の見直し状況についての調査結果(2018年9月1日時点)」を発表している。

この調査結果をみてみよう。

まず、返礼割合3割超の返礼品を送付している団体数の推移をみると、**第12表**のごとくである。

それによると、2016年度は1,788団体中、実に1,156団体、すなわち64.7%の自治体で返礼割合が3割超であったのである。

それが、2017年総務大臣通知により2017年8月では841団体(47.0%)まで減少し、さらに2018年の総務大臣通知で2018年6月には327団体(18.3%)までに減っている。

それでも、2018年9月1日時点でも246団体(13.8%)が依然として返礼割合が3割超となっているのである。これをどこまで減らせるのが課題となっていると指摘しているのである。

この返礼割合3割超の返礼品を送付している246団体をみれば、**第13表**のごとくである。

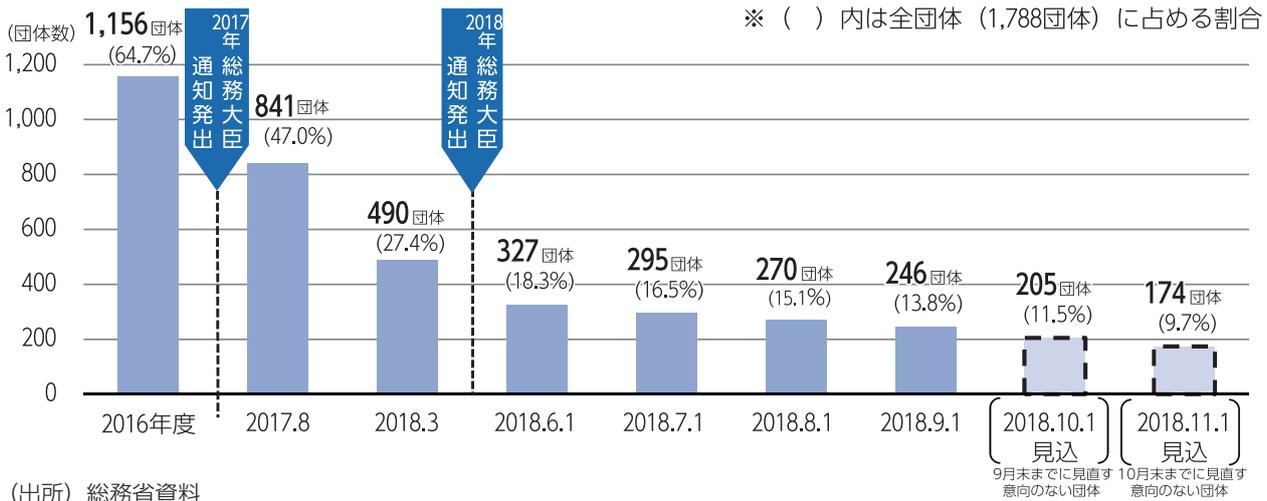
また、2018年7月27日に「ふるさと納税に関する現況調査結果」を公表しているが、その際団体名を公表した12団体の見直し状況(2018年9月1日時点)をみると、**第14表**のごとくである。見直し済はわずか2団体だけである。

その他に、「地場産品以外」と考えられる返礼品を送付していた235団体に係る見直し状況についても発表している。それによると、2018年9月1日時点で190団体で見直しが完了していない状況であるとしている。

また、中国・四国地域の自治体の「地場産品以外」と考えられる返礼品の見直し状況は、**第15表**のごとくである。

これによると、この「地場産品以外」と考えられる返礼品の見直し状況のなかに、高知県では5市町村が指摘されている。具体的には、南国市、宿毛市、奈半利町、芸西村、佐川町である。

第12表 返礼割合3割超の返礼品を送付している団体数の推移



第13表 返礼割合3割超の返礼品を送付している246団体 (2018年9月1日時点)

	9月中に見直し	10月中に見直し	その他 (見直し時期未定・見直し意向なし等)
北海道	江差町、上川町	月形町、北竜町、和寒町、佐呂間町、白糠町、標津町	芦別市、赤平市、松前町、福島町、木古内町、七飯町、森町、八雲町、長万部町、積丹町、仁木町、由仁町、浦臼町、新十津川町、雨竜町、沼田町、鷹栖町、当麻町、中富良野町、美深町、幌加内町、津別町、訓子府町、滝上町、興部町、雄武町、白老町、芽室町、大樹町、幕別町、池田町、浦幌町、釧路町、羅臼町
岩手県	雫石町、普代村	矢巾町	
宮城県		丸森町、亘理町	多賀城市、南三陸町
秋田県	にかほ市	秋田市	横手市、仙北市、三種町、五城目町、大瀧村
福島県	猪苗代町、玉川村	伊達市	大玉村、北塩原村、湯川村、会津美里町、広野町
茨城県	利根町	水戸市、常総市、城里町	北茨城市、鹿島市、潮来市、守谷市、大子町、美浦村、河内町
栃木県		壬生町	矢板市、那須烏山市、茂木町、野木町
群馬県	草津町		渋川市、上野村、長野原町、片品村
埼玉県		新座市、鳩山町	戸田市、久喜市、小川町、皆野町、長瀨町、宮代町
千葉県	大多喜町	一宮町	市川市、館山市、茂原市、勝浦市、流山市、君津市、四街道市、白井市、酒々井町、栄町、睦沢町、御宿町
東京都	日野市		八王子市、狛江市、多摩市、檜原村
神奈川県			小田原市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、愛川町
新潟県			三条市、南魚沼市、弥彦村、田上町、阿賀町、湯沢町
石川県		能美市	志賀町
長野県	野沢温泉村	小海町、高森町	飯山市、中川村
岐阜県	羽島市、揖斐川町、大野町	美濃加茂市、八百津町	瑞穂市、神戸町、御嵩町
静岡県			掛川市、御殿場市、小山町
愛知県			碧南市
滋賀県		愛荘町	近江八幡市、日野町
京都府	久御山町		宇治市、和束町
大阪府			岸和田市、泉佐野市※、箕面市、阪南市、豊能町、熊取町
兵庫県	加西市	尼崎市	
奈良県	三郷町、曽爾村		明日香村
和歌山県		九度山町	高野町、湯浅町、美浜町、白浜町
鳥取県			大山町
岡山県			笠岡市、総社市、吉備中央町
広島県	安芸高田市、海田町		
山口県	阿武町		和木町
香川県	宇多津町		直島町
福岡県	宗像市、宮若市、筑前町	糸島市、那珂川町	直方市、中間市、嘉麻市、添田町、糸田町、川崎町、赤村、みやこ町、上毛町
佐賀県	上峰町	佐賀市	唐津市、伊万里市、小城市、嬉野市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、玄海町、大町町、江北町、白石町、太良町
長崎県		島原市	長崎市、諫早市、対馬市、雲仙市、長与町、時津町
熊本県	南関町、湯前町		山鹿市、南小国町、御船町、山都町、多良木町
大分県	佐伯市、豊後大野市		臼杵市、竹田市、杵築市、国東市
宮崎県	小林市、新富町、川南町、諸塚村、美郷町	高鍋町	都城市※、日南市、西都市、えびの市、高原町、都農町
鹿児島県	伊佐市、中種子町		日置市、湧水町
沖縄県	宮古島市、与那原町		多良間村
合計	41団体	31団体	174団体

※大阪府泉佐野市は9月7日時点で未回答  
 ※宮崎県都城市は別途、返礼品事業者に対してサービス向上費を支出しており、実質的には返礼割合3割超

(出所) 総務省資料

第14表 2018年7月 現況調査の公表の際に団体名を公表した12団体の見直し状況 (2018年9月1日時点)

団体名	2017年 受入額 (百万円)	2018年3月 時点の 返礼割合	見直し意向	地場産品以外の返礼品の例		
				取り止めていない		取り止め済み
				9月中に見直し	その他(見直し時期未定・ 見直し意向なし等)	
茨城県 境町	2,162	65.0%	見直し済			米・馬肉他、子供用品、授乳服他、牛肉、 ハワイのホテル宿泊券、都内料亭の食事券
岐阜県 関市	1,413	53.3%	見直し済		腕時計、鍋、ナイフ	
静岡県 小山町	2,737	40.0%	未定			ヘリコプター周遊券、健康食品・食料品、 飲料、クレンジングオイル、検査キット、 外国産オリーブオイル、HISギフトカード
滋賀県 近江八幡市	1,765	37.9%	未定		海鮮類	都内飲食店での食事券
大阪府 泉佐野市	13,533	50.0%	未回答	対象返礼品【うなぎ、その他海産物、寿司、干芋・干柿等、和菓子、 加工食品、いちご、りんご、その他果物、野菜、肉、ビール、 ビーチポイント、その他多数】の見直し状況について、未回答		
福岡県 宗像市	1,561	48.6%	9月中	ワイン、 はちみつ、肉		
福岡県 上毛町	1,206	45.0%	未定		牛・豚肉、メンチカツ、 牛すじカレーセット、 牛ハンバーグ、コロッケ、 米焼酎、麦焼酎	
佐賀県 唐津市	4,389	52.0%	未定		オリーブオイル、 健康サプリメント等、 化粧品	
佐賀県 嬉野市	2,670	65.0%	未定		酒等	
佐賀県 基山町	1,092	50.0%	未定		肉	
佐賀県 みやき町	7,224	49.0%	未定		電化製品、魚介、ビール、 HISギフトカード	
大分県 佐伯市	1,350	43.9%	9月中	食事券		

(出所) 総務省資料

第15表 中国・四国地域の自治体の「地場産品以外」と考えられる返礼品の見直し状況

		取り止めていない		取り止め 済み
		9月中または10月中に見直し	その他(見直し時期未定・見直し意向なし等)	
鳥取県	大山町		ワイン、ウイスキーほか洋酒	
岡山県	備前市		アウトドア用品、子育てグッズ、化粧品、健康・美容器具、キッチン用品、 寝具、調味料、靴、ワイン、アイス	
	早島町		お風呂マット、靴・足袋	
	新庄村		ワイン・洋酒類、ビール、日本酒リキュール類、冷凍食品、肉類、 米・野菜類、レジャー・体験、加工食品	
	久米南町			ワイン
山口県	和木町		アイス	
	田布施町		えび	
徳島県	牟岐町		鮮魚切り身	
香川県	東かがわ市		雑貨	
	三木町			毛ガニ
愛媛県	新居浜市		日本酒、柑橘、ビール	
	東温市		マーマレード、水産加工品、かんきつ類、タオル、陶器、レトルトカレー、 干物、魚介類、酒	
	鬼北町		蟹	
	愛南町		牛肉	
高知県	南国市	サプリメント、スキンケアセット、 オリーブオイル [10月中]		
	宿毛市	スキンケア用品、オイル [10月中]		
	奈半利町		ホタテ、マグロ、カニ等	
	芸西村		肉類、果物類、ゴルフ用品、インテリア用品	
	佐川町		アロマオイル	

(出所) 総務省資料

これに対しても、高知県下の自治体は具体的にどのように対応するかが、問われているといえる。

## V ふるさと納税制度改善への基本的視点

「ふるさと納税」が本来の機能を果たすためには何が必要なのか。

第1に、寄附する側の人たちが本来の姿に戻ることである。

それは、寄附する人たちは自分が生まれ育ってきた地域・自治体や自分たちが支援したい地域・自治体へ豊かになってほしいという願いや想いから寄附することが本来の姿である。

それがその趣旨から離れて、寄附することによって得られる「返礼品」の損得を基準にその地域・自治体に寄附するという現象が起こっているのである。

それゆえ、得られる「返礼品」の損得を基準とする「寄附」から、純粹にその地域・自治体を愛するが故の「寄附」に戻していくということである。

そのための意識改革の推進、趣旨から逸脱することの規制が必要になるということである。

第2に、「寄附」を受ける側の地域・自治体も本来の趣旨に戻ることである。

寄付を受ける側の地域・自治体は主として大都市に人口を奪われ、人口減少が続いて財政的にも苦しく、地域・自治体の存続が難しくなっているような地域・自治体が多いのである。

それゆえ、自分たちの力で地域・自治体を活性化していく必要があるが、その補完機能として主として大都市に移住した「ふるさと

住民」から寄附を受けるのである。

その感謝の気持ちとして「返礼品」を送るのであって、寄附金を増加するために送るのではない。

その受けた寄附金を活用して、地域・自治体を豊かにすることが、本来の「返礼品」の内容なのであり、決して「返礼品」で寄附金を多くしたいということではないのである。

それが、現実にはその地域・自治体の人たちが地域の宝物（資源）を生かして力を合わせてつくる農産物やその加工品が「返礼品」になるのではなく、高額でかつその地域・自治体と関係の薄い「返礼品」が増加していることである。そして、その「返礼品」をエサに寄附金の増加を図ろうとする地域・自治体も増えてきている。

それゆえ、寄附を受ける側も本来の姿に戻ることが求められているといえるし、そのための自主規制も必要になってきている。

第3に、この「ふるさと納税制度」に参入しているインターネット販売業者や通信販売業者などの情報機関も本来の機能に戻ることが必要になっている。

本来、インターネットなどの情報機関は寄附する側と寄附される側の正常な仲介機能を果たす必要があるのに、現実にはそれぞれ優劣をつけ、お互いに生存競争を激化させて、本来の機能を逸脱している現況がでている。

たとえば、寄附する側に全国の地域・自治体ではどのような「返礼品」があるかを紹介しているが、それが情報提供だけでなく、その「返礼品」の損得、ランキングなども表示し、寄附する人たちが、その地域・自治体を愛する心よりも「返礼品」の損得で選択するような状況をつくりだしている。

他方、地域・自治体にとっては「返礼品」の損得によって「寄附金額」が決まる状況が

表示されるため、寄附金額の増加を求めて、「返礼品」を調達するという状況も生まれている。

この状態を是正するため、インターネット関係を中心とする情報機関も本来の正常な仲介業務をする必要があるだろう。

このように「ふるさと納税制度」は正常な姿にしていくようにすることが求められているのである。

第4に、その意味でふるさと納税制度を本来の「寄附文化」（無償を基本とする寄附）の視点から見直していくことが必要になっているのである。

そのなかで、ここでは寄附を受ける側の地域・自治体のあり方について、つぎに述べていきたい。

## Ⅵ 寄附を受ける側の地域・自治体の対応のあり方

このように、現行のふるさと納税制度は多くの問題がでてきて、総務省も「抜本的見直し」を表明している。

このなかで、地域や自治体はこの「ふるさと納税制度」をどのように位置づけ、活用したらよいのか。

ふるさと納税は本来寄附する側が自分のふるさとである地域や自治体が元気になってほしいという願いや想いを持って寄附するのであり、寄附される側もその寄附されたお金を元気な地域や自治体をつくるために活用するのであり、寄附する側も寄附される側もお互いに Win - Win の関係になるようにするものである。

すなわち、ふるさと納税は「自分よし」「相手よし」「まわりの社会全体の人たちもよし」という「三方よし」のやり方で活用すること

が必要なのである。

しかし、現実には必ずしもそうっておらず、寄附する側は寄附される側の「返礼品」の損得に関心が強くなり、寄附される側も寄附される金額を増やすことに関心が強くなる弊害が多くなっている。寄附する側と寄附される側の関係が人と人との信頼関係というよりも、モノとモノとの関係、お金とお金との関係になる側面が強くなっているのである。

それゆえ、ふるさと納税が掲げた本来の姿に戻ることが求められている。原点に戻ることである。

そのために何が必要なのか。

第1に、現行のふるさと納税制度の問題点を洗い出して、その問題点を是正していくことである。

第2に、ふるさと納税制度のもつ問題点を地域と自治体および国民の共通の認識とすることである。

第3に、ふるさと納税制度の問題点を解決するために、自己改革するとともに、その改善を国や政府に要請していくことである。

そのなかで、寄附する側も寄附することによって寄附される側の地域や自治体が元気になり、感謝される喜びを感じることができるし、寄附される側もその寄附金を活用して地域や自治体が元気になるよう行動する喜びを得るのである。

それでは、寄附を受ける側の地域・自治体は「ふるさと納税制度」に対して、どのように対応する必要があるのか。

たとえば、高寄昇三氏は、ふるさと納税制度について、「高知県奈半利町は『自治体にも寄付者にも地元企業にもメリットのある「三方よし」の制度である』と絶賛しているが、それほど立派な制度ではない。自治体は内蔵する歪みを認識し、自治体として節度あ

る対応が必要である」(参考文献1.の56ページ)と批判しているが、これに対しても、適切に対応することが求められている。

第1に、寄附を受ける地域・自治体としては、そこに住んでいる人たちが生きがいや働きがいがあり、そこに住み続けたいと思う地域・自治体をつくるのが「目的」であると位置づけることである。その「目的」を達成するための一つの「手段」としてふるさと納税制度を活用するという位置づけが大切なことである。この「目的」と「手段」を混同しないことである。

問題が起こっている地域・自治体の現実をみると、この「目的」と「手段」を混同し、多額の寄附を得るために、「返礼品」を位置づけるという転倒した姿勢がみられる。寄附を得ることが目的化し、問題を起こしているのである。

元気で住みよい地域・自治体をつくるという「目的」とそれを実現する「手段」の一つとして活用するふるさと納税制度というあたり前の関係を明確にするのが、まず必要なことである。

第2に、生きがいや働きがいがあり、かつ住み続けたい地域・自治体をどのようにつくりたいのか。

それには、「地域政策づくりの4本の柱」と「地域政策づくりの8つの基本的視点」が大切なことであり、それを図示すると、**第16表、第17表**のごとくになる。

まず、「地域政策づくりの4本の柱」を説明していこう。

第1に、「ものづくり」である。その地域で生きるためには働く場が必要である。

そのために、地域の宝物(自然・環境・人材・資源・資本・技術など)を最大限に活かして生産の拡大を図り、雇用の場を創出する

ことである

そのときのキーワードは、ともに働く「共働」・力を合わせて働く「協働」・心の琴線に触れながら働く「響働」である。

また、ともにつくる「共創」、力を合わせてつくる「協創」、心の琴線に触れながらつくる「響創」も大切である。

第2に、「地域社会(地域コミュニティ)づくり」である。

人間は働いて所得を得れば生きていけるかといえば、それだけでは生き住み続けることはできない。

働く場とともに、生活(くらし)していく場が大切になるのであり、生活(くらし)の場としての地域社会(地域コミュニティ)づくりが大切である。

生活するなかで、支え合う関係ができ、お互いが必要な関係となり、豊かな生活(くらし)ができるのである。

この地域社会(地域コミュニティ)づくりは、地域で安全で安心して生活していくための必須の条件である。

キーワードは、ともに生きる「共生」、力を合わせて生きる「協生」、心の琴線に触れながら生きる「響生」ということである。

第3に、「内発的交流ネットワークづくり」である。

人間と人間との関係は狭い空間での結びつきだけでなく、広く世界に向けて開かれていく必要がある。

その人と人との関係も外から与えられるものでなく、内発的な関係としてつくられていくことが大切である。それが、内発的交流ネットワークづくりである。

いわば、私→市町村→都道府県→国→世界へと開かれていく関係であり、そのなかでお互いに人間として豊かになっていく絆をつく

第16表 地域政策づくりの4本柱

キーワード	
(1) ものづくり 生産の拡大と雇用の創出	共働・協働・響働の場づくり 共創・協創・響創の場づくり
(2) 地域社会(地域コミュニティ)づくり 生き生きと生活する	共生・協生・響生の場づくり
(3) 内発的交流ネットワークづくり 足元から世界に向けて結びつきをつくる	共絆・協絆・響絆の場づくり
(4) 人づくり 最後は人、地域に誇りと愛をもつ人を育てる	共育・協育・響育の場づくり 共学・協学・響学の場づくり

共通の言葉 — 共 ・ 協 ・ 響

第17表 地域政策づくりの8つの基本的視点

- (1) 地域の現実（実態）から出発する視点 現場主義の視点
- (2) 地域の宝物（資源）を大切にし、それを最大限活かす視点
- (3) 地域の宝物（資源）を全的に活用し、切り売りしない視点
- (4) 地域のプラス面、強み、良い点を最大限活かす視点  
地域のマイナス面、弱み、悪い点をプラスへ、強みへ、良い点へ転化する視点
- (5) 地域の人たちがタテからヨコへ、ヨコからマルへ、連携していく視点  
ワイワイガヤガヤと井戸端会議的合意形成の視点  
「べき論」「ねばならない論」から「たい論」へ進化する視点
- (6) 「目的」と「手段」を混同しない視点
- (7) 総合的・長期的に把握する視点
- (8) 最後は「人」。地域に誇りと愛着を持つ人間を育てる視点 リーダーを育てる視点  
これからは外国人労働者との関係性づくり 「自主・民主・互惠」の原則の視点

ることである。

高知県でも馬路村の「特別ふるさと村民制度」が一つのモデルであろう。千人を切る人口で3万人にのぼる特別村民と結びあっている。

また、同じく500人を切る大川村でも、かつて1985～90年にかけて人口増加をもたらしたのであるが、そのときに大きな役割を果たしたのが、「ふるさと村民制度」「ふるさと留学制度」であったことから教訓を学ぶ必要が

あろう。

高知県もこれから外国人労働者が増加する傾向にあるが、その地域の「内発的交流ネットワーク」の内容・質が問われてくるであろう。「自主・民主・互惠」の交流の理念のあり方が問われているといえよう。

そのときのキーワードは、ともに絆をつくる「共絆」、力をあわせて絆をつくる「協絆」、心の琴線に触れながら絆をつくる「響絆」で

ある。

第4に、なんといっても最後を決めるのは「人づくり」である。

なにをするにしても、そのことが成功するかどうかを決めるのは、そのことを担っている人たちの力である。

地域・自治体に愛着を感じ、誇りを持つ人間がどれだけ育つのが鍵である。

家庭教育、小・中・高・大学の学校教育、地域の教育など育てる場で、目的意識的に地域に愛着や誇りを持つ人間・リーダーを育てることが大切になっている。

特に、最近の子供たちの教育（学習）というよりか、「大人たち」の教育・学習が必要になっているといえよう。そのことでいえば、いまは「大人たちの教育（学習）の時代」といえる。

そのときのキーワードは、ともに育つ「共育」、力を合わせて育つ「協育」、心の琴線に触れながら育つ「響育」である。

また、ともに学ぶ「共学」、力を合わせて学ぶ「協学」、心の琴線に触れながら学ぶ「響学」が大切になっているともいえよう。

なお、いずれの場合でも「共」「協」「響」という文字が入っているのは、これからの日本が世界の方向性を示すためにも、必要な言葉であるからである。

つぎに、「地域政策づくりの8つの基本的視点」について述べていきたい。

第1に、地域政策づくりの基本は「現実からの出発」である。あたり前のことであるが、自分たちが住んでいる地域・自治体のありのままの姿から出発することである。

ややもすれば、現実の姿に目をやらず、他の地域や自治体の事例に目が惹かれ、その真似事に走ることが多いが、まず、現実を目を向けることである。

第2に、地域にある宝物（自然・環境・人・資源・資本・技術など）を発見・再発見し、その宝物を最大限に生かすことである。しかも宝物は切り売りするのではなく、全的に活用することが大切である。

第3に、地域・自治体のプラス面・強み・良い点は徹底的に生かしていくことが大切であるし、地域・自治体のマイナス面・弱み・悪い点はプラスへ、強みへ、良い点へ転化することが大切になっている。

ややもすれば、農山漁村地域ではマイナス面・弱み・悪い点に注目することが多いが、それは一面的な視点である。

第4に、地域政策づくりで、あるべき理念から「こうするべきだ」「こうしなければならない」という「べき論」「ねばならない論」は、どうしても「建前論」が先行しがちであるが、地域政策づくりでは、みんながそれぞれ持っている「こうありたい」「こうしたい」という「たい論」を結集してつくるのが大切である。

第5に、地域政策をつくる時、他の地域や自治体の成功した先進事例に目を向けることが多くなるが、他の地域の先進事例はその地域に合った政策であるからこそ成功しているのであり、それを地域の実態が異なる自分の地域に持ってきたからといって成功するわけではない。他の地域の先進事例から学ぶべきことは、その基本的な考え方であり、形を物真似しても成功しないのである。他の地域・自治体の先進事例からは教訓・ヒントとして学ぶことである。

その意味から「事例主義」から自分たちの地域・自治体の実態から、政策をつくる「道筋主義」の政策づくりをすることが大切である。

第6に、前に「ふるさと納税制度」で述べ

たように、「目的」と「手段」を明確にし、「目的」と「手段」を混同しないことである。

第7に、地域政策をつくる時、ややもすれば、早く成果をあげようと短期的視点で考えることが多くなるが、成果は長期的な視点に立って考えることが大切である。短期的にはマイナスでも長期的にはプラスになることが結構多いのであり、長期的に道筋をみていく必要があるのである。

また、政策づくりを狭い視点から考えるのではなく、総合的な視点でつくるのが大切である。一つ一つでは、必ずしもプラスになっていなくても総合化したときにプラスになる事例が多いからである。

第8に、何をするにしても最後は「人」であり、地域や自治体に愛着と誇りを持つ人間を育てる視点をいつも念頭に置くことが大切である。

この「地域政策づくりの4本柱」と「地域政策づくりの8つの基本的視点」を基軸に地域・自治体の活性化の方向性を定め、そのなかで「ふるさと納税制度」を手段としてどのように活用するのかというスタンスで考えていくことが大切である。

## おわりに

ふるさと納税制度の誕生の背景やふるさと納税制度の内容と実態、そこに起こっている問題点、そのなかで寄附を受ける側の地域・自治体はどのように対応することが大切なのかを中心に分析してきた。

ふるさと納税制度そのものが、現在起こっている自治体間の「返礼品」をめぐる過当競争をもたらす要因を内包していたのであり、その是正が求められている。

その意味で、本来の「寄附文化」（無償を

基本とした寄附）を日本のなかに浸透させることが大切になっている。

この本来の「寄附文化」（無償を基本とした寄附）を基軸に据えたふるさと納税制度にすることが大切になっているということである。

東日本大震災や熊本地震、台風被害などに対する無償の寄附活動やボランティア活動は十分に「寄附文化」が育つ基盤があることを示しており、その点からも、ふるさと納税制度の抜本的な改革が必要になっている。

また、寄附を受ける側の地域・自治体の基本的なあり方についても提起しているので、各地域・自治体も参考にしていいただければありがたい。

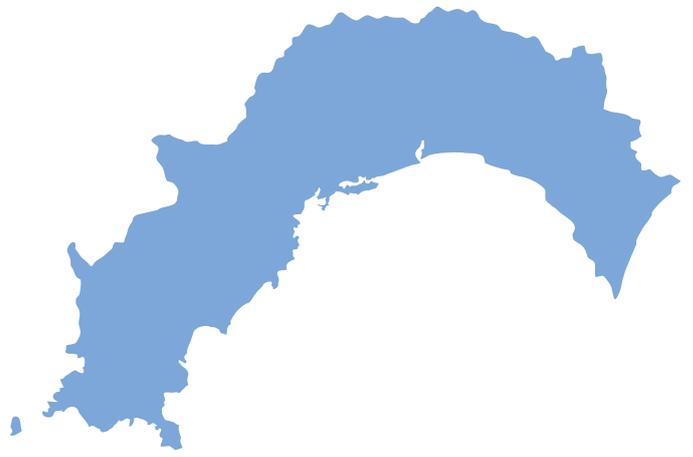
なお、個別的な地域・自治体のふるさと納税制度への対応の分析については今後の課題にしたい。

## 参考文献

1. 高寄昇三『「ふるさと納税」「原発・大学誘致」で地方は再生できるのか』公人の友社 2018年2月
2. 安田信之助編著『地域経済活性化とふるさと納税制度』創成社 2017年8月
3. 高松俊和『ふるさと納税と地域経営－制度の現状と地方自治体の活用事例－』事業構想大学院大学出版部 2016年12月
4. 保田隆明『ふるさと納税の理論と実践』事業構想大学院大学出版部 2017年1月
5. 木下斉『地方創生大全』東洋経済新報社 2016年10月
6. 西川一誠『「ふるさと」の発想－地方の力を活かす』岩波書店 2009年7月

# 第142回 高知県内企業の 景況調査

—2018年9月—



## Summary

- 企業経営者の来期(2018/10~12月)業況判断 BSI は、今期より10ポイント好転し21。18年ぶりの高水準の見通し。
- 設備投資をする企業の割合は、今年下半期(2018/7~12月)、2年ぶりに50%超えの高水準。来年上半期(2019/1~6月)は、5ポイント低下するものの一定レベル(45%前後)の水準維持。
- 人手不足や仕入れ価格上昇などの課題はあるものの、堅調な国内景気を背景に企業マインドが改善。今後も県内経済は、引き続き緩やかな持ち直しの動きが続く見込み。

高知県の景気動向を観測するため、県内企業経営者による景況調査を年4回実施しています。調査要領は下記のとおりです。

調査目的	高知県内企業経営者の景況感の把握
調査対象	高知県内に事業所を置く法人178社、回答企業146社、回答率 82.5%
調査方法	郵送及び四国銀行の店舗で配布の上 回収
調査事項	自社業況の総合判断、売上高、経営利益、設備投資、在庫 BSI、雇用 BSI など
調査時期	2018年8月1日~9月3日

### BSIについて

BSI は、ビジネス・サーベイ・インデックスの略で、好転した企業の割合と悪化した企業の割合の差で企業経営者のマインドから景気判断をみる指標である。BSI がプラスであれば、その項目は「良い、好転、上昇」とみることができ、逆にマイナスであれば「悪い、悪化、下降」と判断できる。





















## <参考資料>直近3期 BSI 計数比較表

### 1-(1) 【業況判断 業種別 BSI】

	前期 30/4-6 (A)	今期 30/7-9 (B)	来期 30/10-12 (C)	B-A	C-B
全産業	▲ 5	11	21	16	10
飲・食料品	0	0	22	0	22
木材・木製品	▲ 40	25	75	65	50
製 紙	0	0	33	0	33
機 械	10	58	8	48	▲ 50
窯業・土石	▲ 8	8	25	17	17
その他製造	10	0	10	▲ 10	10
(製造業 小計)	▲ 2	15	23	19	5
スーパー・デパート	0	14	0	14	▲ 14
衣料品販売	20	▲ 33	17	▲ 53	50
食料品販売	▲ 11	20	10	31	▲ 10
自動車販売	▲ 50	33	33	83	0
建設資材販売	▲ 25	0	63	25	63
石油販売	0	0	0	0	0
その他販売	0	20	20	20	0
運 輸	▲ 33	0	50	33	50
旅館・ホテル	▲ 17	▲ 17	0	0	17
その他サービス	6	0	17	▲ 6	17
建 設	▲ 8	27	18	36	▲ 9
(非製造業 小計)	▲ 8	9	20	16	11

### 1-(2) 【売上高 業種別 BSI】

	前期 30/4-6 (A)	今期 30/7-9 (B)	来期 30/10-12 (C)	B-A	C-B
全産業	▲ 6	9	16	15	7
飲・食料品	10	▲ 22	11	▲ 32	33
木材・木製品	▲ 40	25	75	65	50
製 紙	25	0	67	▲ 25	67
機 械	▲ 10	58	17	68	▲ 42
窯業・土石	▲ 33	17	33	50	17
その他製造	0	10	0	10	▲ 10
(製造業 小計)	▲ 7	19	26	26	8
スーパー・デパート	20	0	▲ 14	▲ 20	▲ 14
衣料品販売	0	▲ 50	0	▲ 50	50
食料品販売	0	20	0	20	▲ 20
自動車販売	▲ 50	33	33	83	0
建設資材販売	▲ 25	0	63	25	63
石油販売	20	25	0	5	▲ 25
その他販売	0	20	7	20	▲ 13
運 輸	▲ 33	0	50	33	50
旅館・ホテル	17	▲ 17	0	▲ 33	17
その他サービス	0	▲ 11	6	▲ 11	17
建 設	▲ 17	18	9	35	▲ 9
(非製造業 小計)	▲ 4	3	11	8	7

### 1-(3) 【経常利益 業種別 BSI】

	前期 30/4-6 (A)	今期 30/7-9 (B)	来期 30/10-12 (C)	B-A	C-B
全産業	▲ 12	7	9	19	2
飲・食料品	10	0	11	▲ 10	11
木材・木製品	▲ 20	25	25	45	0
製 紙	▲ 25	0	17	25	17
機 械	0	42	0	42	▲ 42
窯業・土石	▲ 33	17	33	50	17
その他製造	20	20	0	0	▲ 20
(製造業 小計)	▲ 7	20	13	27	▲ 7
スーパー・デパート	0	0	▲ 14	0	▲ 14
衣料品販売	20	▲ 33	0	▲ 53	33
食料品販売	0	0	▲ 10	0	▲ 10
自動車販売	▲ 50	33	33	83	0
建設資材販売	▲ 25	0	63	25	63
石油販売	▲ 20	0	0	20	0
その他販売	0	20	0	20	▲ 20
運 輸	▲ 67	0	50	67	50
旅館・ホテル	0	▲ 50	▲ 33	▲ 50	17
その他サービス	0	▲ 11	0	▲ 11	11
建 設	▲ 50	18	18	68	0
(非製造業 小計)	▲ 14	▲ 1	7	13	8

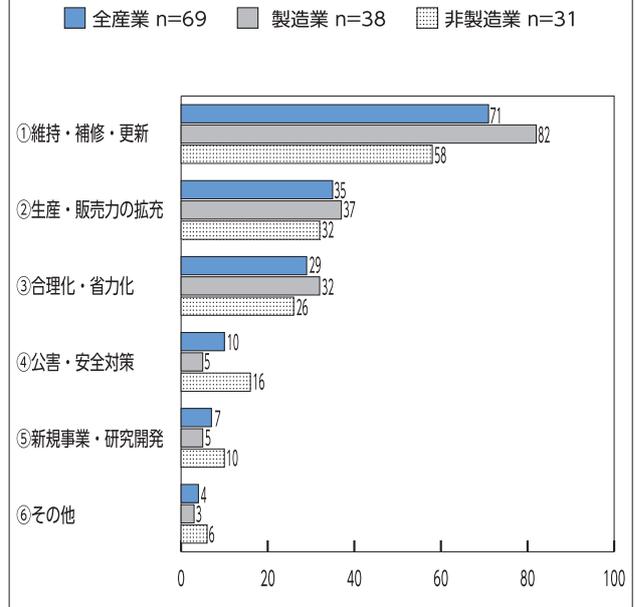
### 1-(4) 【在庫 業種別 BSI】

	前期 30/4-6 (A)	今期 30/7-9 (B)	来期 30/10-12 (C)	B-A	C-B
全産業	2	0	1	▲ 2	1
飲・食料品	▲ 30	▲ 22	▲ 22	8	0
木材・木製品	0	25	0	25	▲ 25
製 紙	▲ 13	▲ 17	0	▲ 4	17
機 械	10	17	0	7	▲ 17
窯業・土石	0	0	8	0	8
その他製造	40	0	0	▲ 40	0
(製造業 小計)	2	▲ 2	▲ 4	▲ 4	▲ 2
スーパー・デパート	0	0	0	0	0
衣料品販売	0	17	17	17	0
食料品販売	▲ 11	▲ 20	▲ 10	▲ 9	10
自動車販売	0	▲ 17	0	▲ 17	17
建設資材販売	0	0	0	0	0
石油販売	20	0	0	▲ 20	0
その他販売	0	7	7	7	0
運 輸	0	50	50	50	0
旅館・ホテル	0	0	0	0	0
その他サービス	12	0	6	▲ 12	6
建 設	0	0	0	0	0
(非製造業 小計)	2	1	4	▲ 1	3

### 1-(5) 【資金繰り 業種別 BSI】

	前期 30/4-6 (A)	今期 30/7-9 (B)	来期 30/10-12 (C)	B-A	C-B
全産業	2	3	5	1	1
飲・食料品	10	0	11	▲ 10	11
木材・木製品	▲ 20	▲ 25	▲ 25	▲ 5	0
製 紙	0	17	0	17	▲ 17
機 械	20	25	33	5	8
窯業・土石	0	0	0	0	0
その他製造	0	10	10	10	0
(製造業 小計)	4	7	9	3	2
スーパー・デパート	40	14	14	▲ 26	0
衣料品販売	0	▲ 33	▲ 17	▲ 33	17
食料品販売	▲ 22	▲ 10	▲ 10	12	0
自動車販売	▲ 17	0	17	17	17
建設資材販売	13	13	0	0	▲ 13
石油販売	20	0	0	▲ 20	0
その他販売	13	0	0	▲ 13	0
運 輸	33	50	50	17	0
旅館・ホテル	▲ 33	▲ 17	▲ 17	17	0
その他サービス	0	6	6	6	0
建 設	▲ 8	9	9	17	0
(非製造業 小計)	1	1	2	▲ 0	1

### 2-(2)業種別設備投資目的動向 《2018年1～6月期実績見込》



### 2. 【業種別設備投資動向 (新規・継続投資する企業割合)】

	前期見込 30/1-6 (A)	見込 30/7-12 (B)	見通し 31/1-6 (C)	B-A	C-B
全産業	47	52	47	5	▲ 5
飲・食料品	82	78	89	▲ 4	11
木材・木製品	40	50	50	10	0
製 紙	100	100	100	0	0
機 械	91	92	67	1	▲ 25
窯業・土石	55	50	67	▲ 5	17
その他製造	56	60	70	4	10
(製造業 小計)	69	71	72	2	1
スーパー・デパート	67	57	43	▲ 10	▲ 14
衣料品販売	0	17	17	17	0
食料品販売	40	40	40	0	0
自動車販売	33	50	33	17	▲ 17
建設資材販売	0	13	13	13	0
石油販売	75	75	50	0	▲ 25
その他販売	33	40	20	7	▲ 20
運 輸	50	50	50	0	0
旅館・ホテル	67	50	67	▲ 17	17
その他サービス	33	50	39	17	▲ 11
建 設	17	27	18	11	▲ 9
(非製造業 小計)	34	41	33	7	▲ 8

### 3. 【雇用 業種別 BSI】

	前期 30/4-6 (A)	今期 30/7-9 (B)	来期 30/10-12 (C)	B-A	C-B
全産業	▲ 27	▲ 34	▲ 34	▲ 7	0
飲・食料品	▲ 40	▲ 33	▲ 33	7	0
木材・木製品	0	0	▲ 25	0	▲ 25
製 紙	▲ 50	▲ 17	▲ 17	33	0
機 械	▲ 50	▲ 33	▲ 25	17	8
窯業・土石	▲ 17	▲ 17	▲ 17	0	0
その他製造	▲ 30	▲ 40	▲ 40	▲ 10	0
(製造業 小計)	▲ 33	▲ 28	▲ 28	5	0
スーパー・デパート	▲ 60	▲ 57	▲ 71	3	▲ 14
衣料品販売	0	▲ 17	▲ 17	▲ 17	0
食料品販売	▲ 22	▲ 10	▲ 10	12	0
自動車販売	▲ 17	▲ 33	▲ 33	▲ 17	0
建設資材販売	▲ 38	▲ 25	▲ 50	13	▲ 25
石油販売	▲ 40	0	0	40	0
その他販売	▲ 7	▲ 20	▲ 7	▲ 13	13
運 輸	▲ 67	▲ 50	▲ 50	17	0
旅館・ホテル	▲ 67	▲ 67	▲ 50	0	17
その他サービス	▲ 18	▲ 50	▲ 50	▲ 32	0
建 設	▲ 8	▲ 73	▲ 73	▲ 64	0
(非製造業 小計)	▲ 24	▲ 37	▲ 37	▲ 13	0

## 経営のヒントとなる言葉

安室奈美恵

### 「どんなに辛いことがたくさんあっても…」

#### 安室奈美恵 (歌手)

■ 「どんなに辛いことがたくさんあっても、1の“勝ち”があれば、その1の“価値”を次へと最大限に繋げていける」(\*)

出所：「NET ViVi (2018年6月24日付)」(講談社)

冒頭の言葉は、

「好きなことをとことん突き詰めれば“強み”になり、それが成功につながる」

ということを表しています。

2018年9月16日をもって引退することを発表している安室氏。彼女は多くのヒット曲を生み出しただけでなく、1990年代には安室氏のファッションやメイクをまねた「アムラー」現象が話題となるなど、時代を象徴する存在として活躍しました。

しかし、常に順風だったわけではありません。周りにプロデュースされヒットを飛ばしてきた彼女がその環境を脱し、「正解もなければ不正解もない」手探りの状態で自らのプロデュースに挑戦し始めると、人気が低迷し、もがき苦しむことになりました。

そうした時期を乗り越えられたのは、自分

自身が楽しむことを忘れていたということに気づき、自分に合っていること、本当にやりたいこと、好きなことを胸を張ってやればよいと思えるようになったからだとして、安室氏はインタビューなどで振り返っています。

こうして安室氏は、ライブ活動に軸足を移し、歌手としての評価を確立しました。安室氏の好きなこと、突き詰めたいこととは“歌って踊れる”ことであり、「それこそが安室奈美恵である」というのが彼女の美学といえます。その思いは次の言葉に集約されています。

「アーティストとして、永遠に変わらないだろうなと思うのは、“歌って踊れる”ことへのこだわりなんです」(\*\*)

安室氏は、「歌だけ、踊りだけならかなわない人はいるが、“歌って踊れる”のは自分が一番だ」と続けています。引退の理由は明らかではありませんが、歌って踊れる安室奈美恵であるために、絶頂期で引退するのもまた、彼女流の美学なのかもしれません。

美学は、人それぞれ違います。例えば、安室氏とは逆に、生涯現役を貫こうとする人も

いるでしょう。正解、不正解はありません。重要なのは、「自分はなぜそれを貫こうとするのか」という思いや、「絶対に貫き通す」という強さです。

経営者にも美学は必要です。これは、引退に限った話ではありません。ビジネスを進める上で譲れないもの、こだわりと言ってもよいでしょう。自分たちは日々、どのようなことにこだわり、何を大切にしているか。それを示すのは経営者です。

経営者の美学は、独りよがりではいけません。“組織の美学”にすることが大切です。一緒に働く仲間が譲れないものやこだわりに共感し、日々の行動に移せるようになって初めて、それは成り立ちます。そのために、経営者の言葉が必要になってくるのです。

「歌って踊れるのが安室奈美恵である」のと同じように、皆さんの組織には、全員が「これが我が社である」と胸を張って言える美学はありますか。経営者は、何があっても仲間に美学を伝え続けることを、決してやめてはならないのです。

#### 【本文脚注】

本稿は、注記の各種参考文献などを参考に作成しています。本稿で記載している内容は作成および更新時点で明らかになっている情報を基にしており、将来にわたって内容の不変性や妥当性を担保するものではありません。また、本文中では内容に即した肩書を使用しています。加えて、経歴についても、代表的と思われるもののみを記載し、全てを網羅したものではありません。

#### 【経歴】

あむろなみえ (1977~)。沖縄県生まれ。1995年、ソロデビュー。1997年、「CAN YOU CELEBRATE?」で邦楽女性ソロアーティスト歴代1位のシングル売上を記録。2018年9月16日をもって引退。

#### 【参考文献】

(\*) 「NET ViVi (2018年6月24日付)」(講談社、2018年6月)

(\*\*) 「FRAU (284)」(講談社、2003年3月)

「NHK オンライン (2018年6月4日付)」(日本放送協会、2018年6月)

「安室奈美恵オフィシャルサイト」(Stella88)

「安室奈美恵『告白』」(安室奈美恵 (出演)、日本放送協会、2017年11月)

以上 (2018年9月作成)

※上記内容は、本文中に特別な断りがない限り、2018年8月時点のものであり、将来変更される可能性があります。

#### 執筆者：日本情報マート

中小企業の頼れる情報源として、経営者の意思決定をサポートするコンテンツを配信。「開業収支」「業界動向」「朝礼スピーチ」など2000本を超えるコンテンツを有するほか、年間200件以上の市場調査も行っている。現在、50を超える金融機関に情報提供を行っている。

# 取組みの充実に向けて

全国健康保険協会（協会けんぽ）高知支部  
企画総務部長 戸梶 靖男

健康に関する話題をお届けする「協会けんぽレポート」の第12回です。

健康経営を重要な経営方針に位置づけて、従業員の健康づくりに取り組む企業がますます増えています。さらに、経済産業省の優良法人認定や、高知県のワークライフバランス推進企業の認証を目指し、取り組み内容の充実や組織体制の強化を図る企業も増えてきました。

そこで今回は、健康経営の取り組みを充実させ、ステップアップしていくための考え方や視点についてご説明します。

## 1 リスクを回避するための経営戦略

優良法人認定などの社会的な評価を得ることは、企業ブランドの向上につながります。その結果、企業にとって様々なメリットが得られますが、その一つが就活生へのアピールです。

最近の就活生が企業を選ぶ際に重視していることは、福利厚生が充実しているか、従業員の健康や働き方に配慮しているか、などという点です。入社後の自分を大事に扱ってもらえる企業や、仕事とプライベートの時間を両立できるように、ワークライフバランスの整備された企業を望む傾向が強まっているのです。

そこで、将来の労働力不足への対策として、健康経営の推進により企業価値を高める

ことによって新たな人材を確保していく、といった戦略を考える企業が増えているのです。

このように健康経営は、将来のリスクを回避するための経営戦略として、大いに活用できるものなのです。

## 2 生産性を向上させるため

少子化による労働力不足というリスクに加えて、高齢化によるリスクも考えなければなりません。従業員の高齢化に伴い、生活習慣病などの様々な病状を抱えた方が増えることで、就業に支障をきたす機会が増えるというリスクです。

また、働き盛りの男性が大半を占める企業でも、今後は、高齢者や女性の雇用が増えることが考えられます。このため、高齢者や女性特有のリスクへの対応も求められてきます。

このように、従業員ひとり一人の健康課題を考えると、取り組み内容の絞り込みに苦慮することも起こり得ます。

その際には、まずは自社の生産性に着目してください。将来的に生産性を確保していくために一番の問題は何か、どういう健康対策が必要か、という視点で検討してみるということです。

単なる福利厚生ではなく、健康経営は企業の生産性向上を目的としています。

### 3 プレゼンティーズムの影響

生産性に関する話題として、日本人の労働生産性が諸外国と比べて低いことが様々なメディアで取り上げられています。しかし、これらのデータは、国全体の平均値を単に比較したものであって、労働の実態を正確に反映しているものではありません。

健康経営に取り組む企業が、生産性に影響を与える健康課題として関心を高めているのがプレゼンティーズムという問題です。

プレゼンティーズムとは、従業員が出勤してはいるものの、何らかの体調不良により本来の職務遂行能力が低下している状態のことです。

一方で、病気や体調不良により欠勤している状態はアブセンティーズムと呼ばれ、従来の労務管理では、アブセンティーズムによる生産性の低下への予防や対策が中心でした。

しかし、近年の研究では、体調不良を抱えただままで働き続けるプレゼンティーズムの方が、企業全体の生産性低下に大きく影響していることがわかってきました。

無理をすれば出勤できる病状としては、程度の軽い風邪や花粉症などが思い浮かべられます。しかし、プレゼンティーズムで最も影響を与えていると考えられているのが睡眠不足の問題です。

### 4 睡眠不足による影響

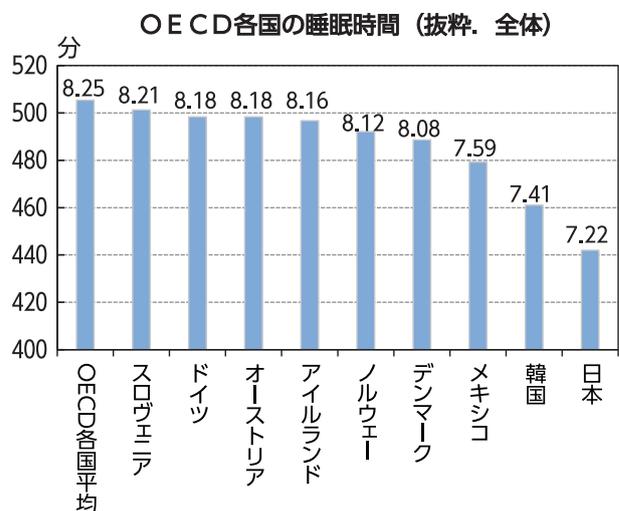
様々な調査により、日本人の平均睡眠時間は、諸外国と比べて短いうえに、減少傾向にあることがわかっています。

睡眠不足の影響として、眠気や集中力の低下以外にも、交通事故や労働災害といった重大事故の引き金になり得ることは周知の事実です。

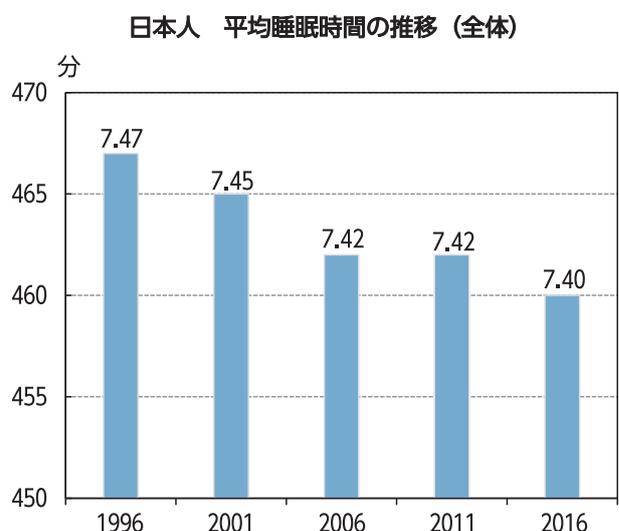
ところが、十分な睡眠を確保するという視点で、企業の生産性や働き方の見直しに取り組む企業はまだ少なく、むしろ軽視されがちではないかと思われます。

睡眠不足は、糖尿病や高血圧症といった生活習慣病以外にも、うつ病など様々な病気との関連性が指摘され始めています。

従業員の健康づくりを通じて、企業の生産性向上を目指すためにも、プレゼンティーズムへの対策、睡眠不足の解消に向けた取り組みについてぜひご検討ください。



注：グラフ内の数値は時間表記に変換したものを。  
資料：OECD「Balancing paid work, unpaid work and leisure 2018」より当研究所作成



注：グラフ内の数値は時間表記に変換したものを。  
資料：総務省「社会生活基本調査」

# 経済動向



月例経済報告 2018年10月

景気は緩やかに回復している。

項目	判断	主な判断理由
個人消費	持ち直し	8月の「商業動態統計」では、小売業販売額（季節調整済）は前月比0.9%増となり、新車販売台数は、持ち直しの動きがみられる。
設備投資	増加	2018年4－6月期「法人企業統計季報」の設備投資額（季節調整済）は前期比6.9%増となった。
住宅投資	おおむね横ばい	持家、貸家及び分譲住宅の着工は、おおむね横ばいとなった。
公共投資	底堅い	9月の公共工事請負金額は前月比1.6%増など手持ち工事高が高い水準にある。
輸出	おおむね横ばい※	アジア、アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出はおおむね横ばいとなっている。
輸入	足踏み	アジアからの輸入は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。
生産活動	緩やかに増加	製造工業生産予測調査（季節調整済）によると、9月は前月比2.7%増、10月は同1.7%増と見込まれる。
企業収益	改善	2018年4－6月期「法人企業統計季報」の経常利益（季節調整済）は、前期比16.9%増となった。
業況判断	おおむね横ばい	9月の「日銀短観」によると、「最近」の業況は、「全産業規模」でおおむね横ばいであった。
雇用情勢	着実に改善	新規求人数はおおむね横ばいとなるものの、有効求人倍率は上昇している。
物価	鈍化	消費者物価のうち、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は、このところ上昇テンポが鈍化している。
企業倒産	おおむね横ばい	8月は694件で負債総額は1,212億円、9月は621件で負債総額は1,841億円となった。

※は、前月から判断の変更があった箇所。  
輸出：9月「足踏み」→10月「おおむね横ばい」（下方修正）

資料：内閣府「月例経済報告（2018年10月）」より当研究所作成

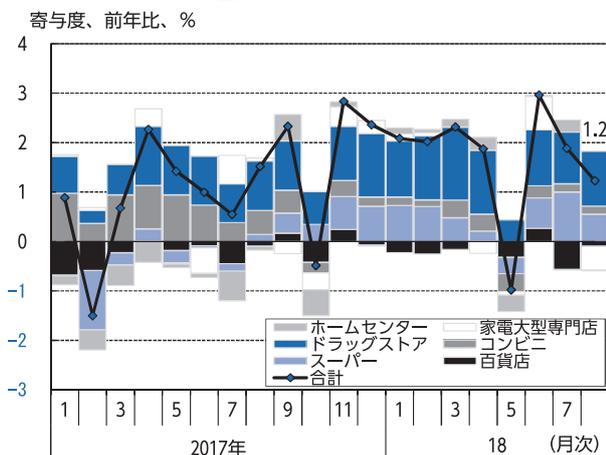


## 概要 (2018年8月分)

### 緩やかながら持ち直しの動きがみられる

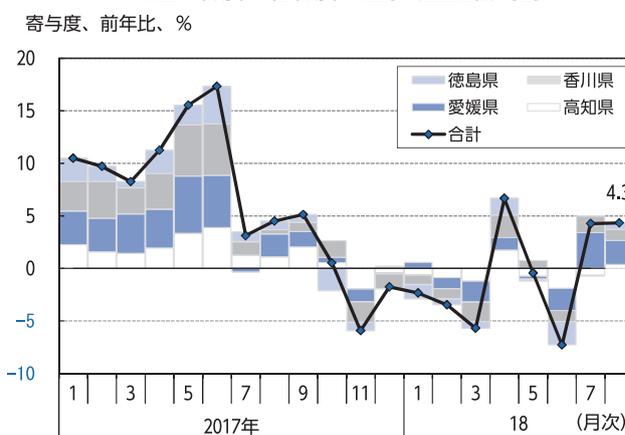
項目	判断	主な判断理由
個人消費	持ち直し	8月の小売業販売額は、前年比1.2%増と3か月連続増となった。業態別にみると、天候要因などで野菜が値上がりしたスーパー（同1.6%増）などが全体を押し上げた。一方で、家電大型専門店の同5.8%減が全体を引き下げた。8月の乗用車・軽乗用車の登録・届出台数は、前年比4.3%増と2か月連続増となった。4県全てで増加しており、特に軽乗用車が伸びた愛媛県の同6.8%増が全体をけん引した。
住宅投資	弱含み	8月の新設住宅着工数は、前年比20.9%減と減少基調で推移している。愛媛県（同26.2%減）と香川県（同29.7%減）が全体を押し下げた。
公共投資	弱い動き	8月の公共投資請負金額は、前年比1.9%減と前月（同21.6%減）より上向いた。徳島県の受注増（同60.8%増）が全体を押し上げた。
生産活動	一進一退	8月の鉱工業生産指数（季節調整済）は95.7と、前月から1.5ポイント、2か月ぶりに上昇した。はん用・生産用機械工業（同33.9%増）などが全体を押し上げた。
雇用情勢	改善	8月の有効求人倍率（季節調整済）は1.56倍と、依然として引き締めまり傾向で推移している。
貸出残高	回復	8月の国内銀行貸出残高は、前年比3.2%増と前月（同3.5%増）より伸びの鈍化がみられるが、高い水準で推移している。
企業倒産	低水準	8月の企業倒産件数は10件と前年同月と同じであるものの、負債総額は同36.4%減となり、落ち着いている。

四国 小売業販売額の推移



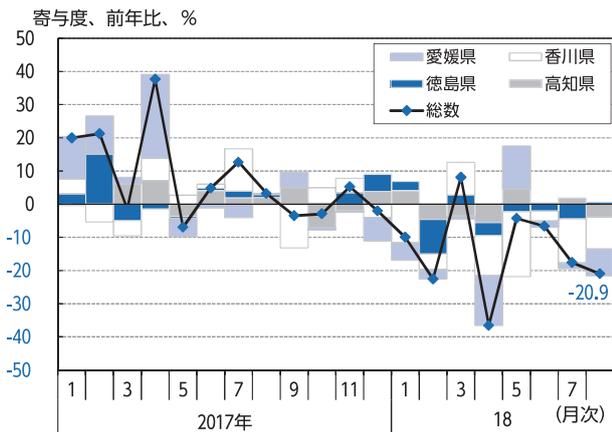
資料：四国経済産業局

四国 乗用車・軽乗用車の登録・届出台数の推移



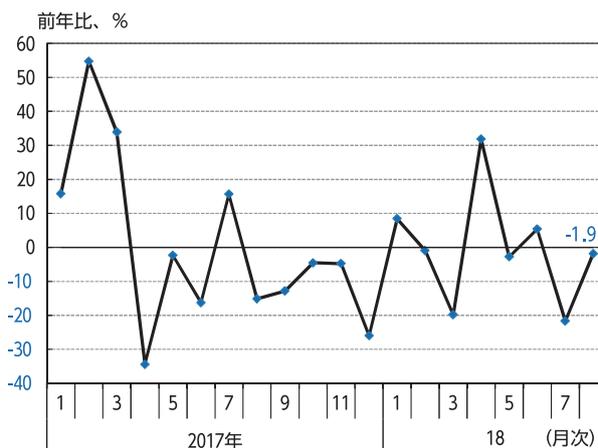
資料：四国運輸局

#### 四国 新設住宅戸数の推移



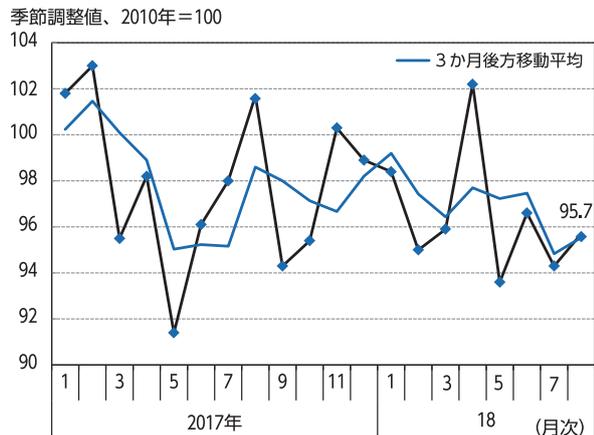
資料：国土交通省「住宅着工統計」

#### 四国 公共工事請負金額の推移



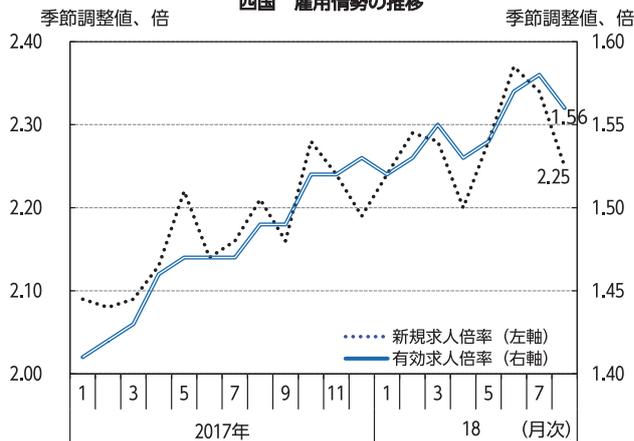
資料：西日本建設業保証（株）

#### 四国 鉱工業生産の推移



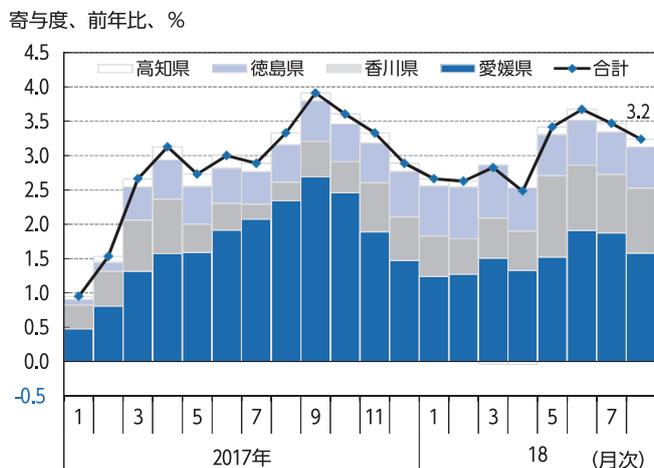
資料：四国経済産業局

#### 四国 雇用情勢の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

#### 四国 国内銀行貸出残高の推移



資料：日本銀行高松支店、同松山支店、同高知支店

#### 四国 企業倒産件数と負債総額の推移

単位：件、億円

年 月	件数	負債総額	前年比 (%)	年 月	件数	負債総額	前年比 (%)
2	7	15	-39.9	2	14	29	96.5
3	17	49	31.4	3	18	45	-7.8
4	11	11	-54.9	4	16	25	123.9
5	20	75	9.3	5	11	14	-81.2
6	11	29	199.2	6	14	17	-40.7
7	9	24	146.5	7	15	41	66.3
8	10	10	-56.5	8	10	6	-36.4
9	11	19	100.2				
10	10	11	-65.2				
11	9	8	-72.3				
12	18	37	639.6				

資料：東京商工リサーチ



## 緩やかに持ち直している

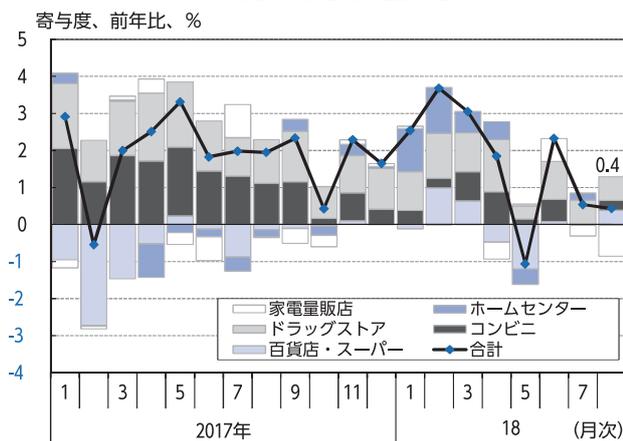
### 2018年8月の概況

- ◆ 高知県の経済は緩やかに持ち直している。
- ◆ 住宅投資は減少に転じ、生産活動はやや下向いている。観光施設の入込客数も前年割れの推移となった。一方、個人消費は、小売業販売額が3か月連続増となり、乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数も上向き、底堅く推移している。公共投資も上向いた。雇用は依然として引き締まり傾向で推移している。金融機関貸出残高は前年対比プラスで推移しており、企業倒産件数も落ち着いている。
- ◆ 今後3か月程度の見通しについて、個人消費は、引き続き底堅く推移していくものとみられる。公共投資も、9月に県の補正予算が成立したことなどを背景に、上向いていくものとみられる。生産活動は、堅調な国内経済全体を背景に今後は上向くとみられる。一方、観光施設の入込客数は、9月の台風などの影響で今後も弱い動きで推移するとみられる。

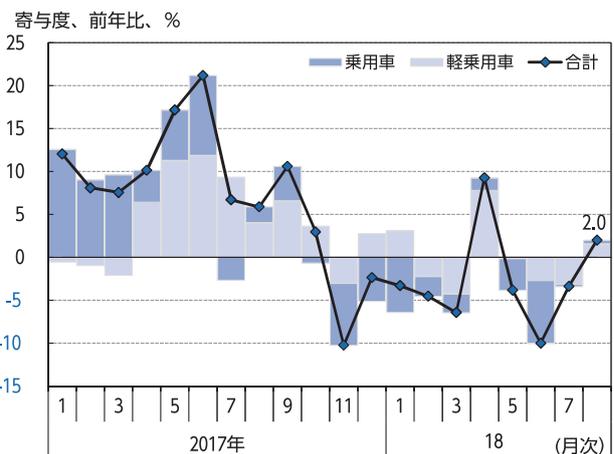
項目	判断	主な判断理由
個人消費	底堅い	8月の小売業販売額は、前年比0.4%増と3か月連続で増加した。業種別にみると、ドラッグストアの同3.9%増と百貨店・スーパーの同1.0%増が全体を押し上げた。8月の乗用車・軽乗用車の登録・届出台数は、前年比2.0%増とプラスに転じた。軽乗用車が同3.4%増となったことなどが全体を押し上げた。
住宅投資	弱い動き	8月の新設住宅戸数は、前年比24.9%減とマイナスに転じた。貸家が6月以降減少基調であることに加え、前月まで堅調だった分譲が同58.9%減となったことが全体を引き下げた。
公共投資	弱い動き	8月の公共投資請負金額は、市町村が前年比21.7%減となったことなどで同18.2%減となるも、前月（同23.5%減）よりは上向いた。
生産活動	弱含み	7月の鉱工業生産指数（季節調整済）は、前月比1.0%増とプラスに転じた。繊維工業が同5.1%増となったことなどが全体を押し上げた。ただ、3か月後方移動平均ではやや下向いている。
観光	弱い動き	8月の観光施設入込客数をみると、前年比5.8%減と前月（同18.7%減）より上向いた。室戸市などの東部の施設が同42.9%増となり、全体を押し上げた。

項目	判断	主な判断理由
雇用情勢	改善	8月の有効求人倍率（季節調整済）は1.30倍、新規求人倍率（同）も1.86倍と、依然として引き締まり傾向で推移している。
物価	上昇	8月の消費者物価指数（高知市、生産食品を除く総合）は100.7と、前月比0.2%増と反転した。ガソリンの値上げなどが影響した。
貸出残高	回復	8月の金融機関貸出残高は、前年比0.98%増と4か月連続で増加した。
企業倒産	低水準	8月の企業倒産件数は3件（前年比横ばい）の一方、負債総額は169百万円（同94.3%増）と2か月連続で増加した。

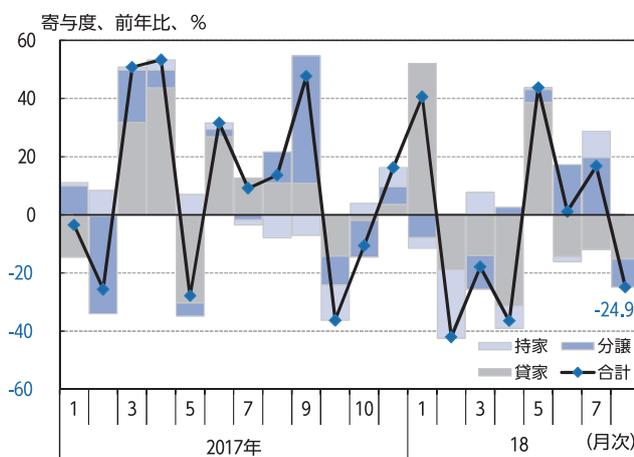
高知県 小売販売額の推移



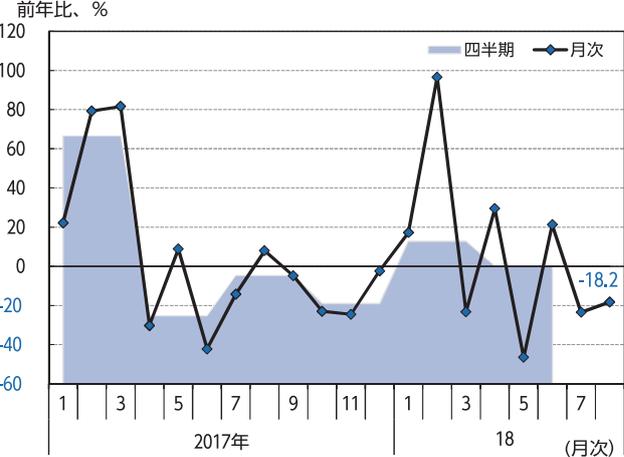
高知県 乗用車・軽乗用車の登録・届出台数の推移



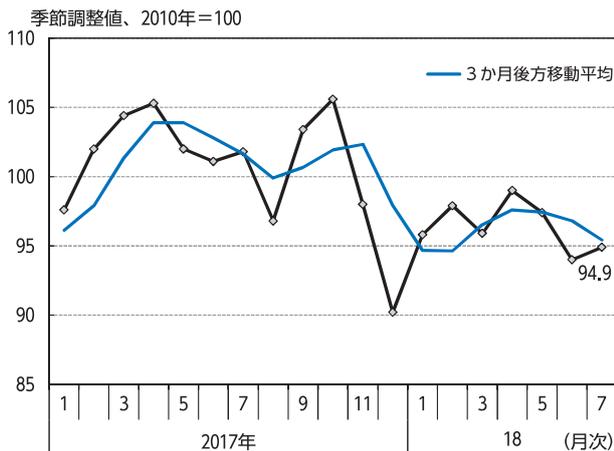
高知県 新設住宅戸数（持家、貸家、分譲）の推移



高知県 公共投資請負額の推移

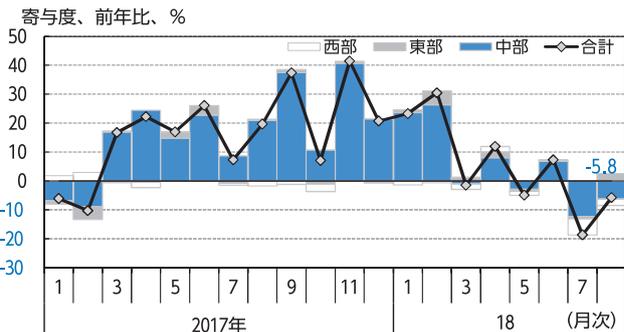


### 高知県 鉱工業生産の推移



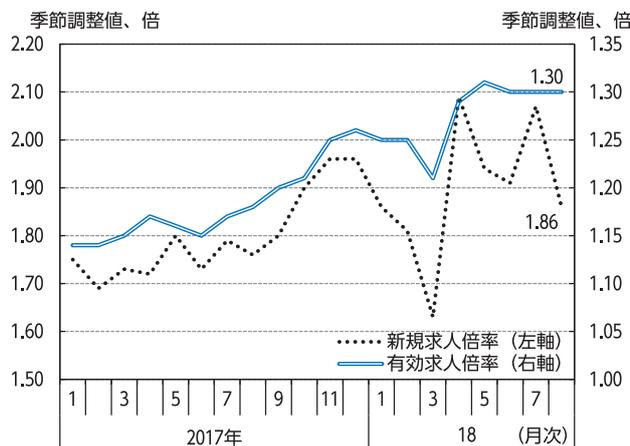
資料：高知県統計課

### 高知県 主要観光施設入込客数の推移



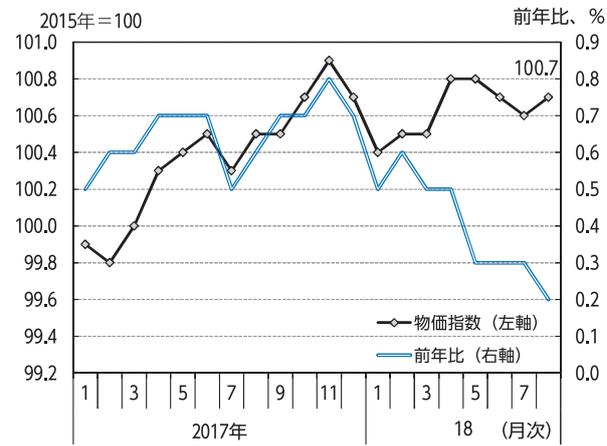
注：エリア分類は下記の通り。  
 東部：室戸市、北川村、安芸市  
 中部：香南市、香美市、南国市、大豊町、元山町、高知市、いの町、日高村、佐川町、越知町  
 西部：梶原町、中土佐町、四万十町、黒潮町、四万十市、土佐清水市、大月町、仁淀川町  
 資料：高知県観光振興部

### 高知県 雇用情勢の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

### 高知市消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）



資料：総務省「消費者物価指数」

### 高知県 金融機関貸出残高の推移（国内銀行、信金・信組）



資料：日本銀行高知支店

### 高知県 企業倒産件数と負債総額の推移

単位：件、百万円

年月	件数	負債総額	前年比 (%)	年月	件数	負債総額	前年比 (%)
2017 1	1	45	-47.1	2018 1	4	2,256	4913.3
2	2	80	3.9	2	5	1,051	1213.8
3	5	3,146	208.4	3	2	462	-85.3
4	4	413	-47.9	4	1	10	-97.6
5	2	166	-32.8	5	1	10	-94.0
6	2	444	-23.4	6	3	160	-64.0
7	2	130	-46.9	7	4	188	44.6
8	3	87	-85.9	8	3	169	94.3
9	2	532	168.7				
10	3	80	566.7				
11	1	53	-94.4				
12	2	389	289.0				

資料：東京商工リサーチ

# 百貨店・スーパー販売状況

(単位：億円、%)

	高 知			徳 島			香 川			愛 媛			四 国			全 国		
	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店
'01年	898.1	113.6	92.3	733.8	91.4	87.6	1,840.0	96.1	96.1	2,370.4	99.9	96.6	5,842.2	99.3	94.5	223,389	98.7	97.0
'02年	927.8	103.4	99.9	752.9	102.6	94.4	1,844.1	100.2	98.4	2,412.8	101.8	100.5	5,937.5	101.6	99.0	220,328	98.6	97.8
'03年	870.7	93.8	98.9	727.8	96.7	95.6	1,860.2	100.9	98.9	2,377.3	98.5	96.7	5,836.1	98.3	97.5	217,593	98.8	96.8
'04年	840.1	93.5	97.1	783.7	107.7	96.7	1,836.0	98.7	98.1	2,286.4	96.2	96.5	5,746.2	98.5	97.1	214,672	98.7	96.5
'05年	815.7	98.5	99.3	761.6	98.5	100.2	1,767.4	98.1	98.0	2,279.5	99.7	98.3	5,624.3	98.9	98.6	213,284	99.4	97.7
'06年	784.7	96.6	98.6	766.8	101.1	97.4	1,718.7	97.7	98.9	2,205.0	96.8	97.8	5,475.2	97.6	98.2	211,450	99.1	98.8
'07年	793.9	101.2	98.4	769.5	100.3	98.4	1,724.2	100.3	96.1	2,196.5	99.6	97.8	5,484.1	100.2	97.4	211,988	100.3	99.0
'08年	780.1	98.3	97.9	723.7	94.0	96.4	1,701.3	98.7	94.5	2,165.1	98.6	95.2	5,370.2	97.9	95.5	209,511	98.8	97.5
'09年	740.7	95.0	95.0	663.6	91.7	97.5	1,663.9	97.8	92.1	2,033.2	93.9	93.0	5,101.5	95.0	93.6	197,758	94.4	93.0
'10年	721.4	97.4	96.5	643.1	96.9	96.1	1,605.6	96.5	95.8	2,003.3	97.8	94.7	4,973.5	97.2	95.5	195,791	97.9	97.4
'11年	721.8	101.1	99.2	646.9	100.6	X	1,579.5	98.4	97.3	2,041.9	101.3	99.4	4,990.1	100.1	98.6	195,933	99.1	98.2
'12年	731.9	101.4	X	674.9	104.3	X	1,549.6	98.1	98.0	2,046.3	100.2	99.8	5,002.7	100.3	98.8	195,916	100.0	99.2
'13年	729.5	99.7	99.7	683.9	101.3	101.1	1,605.9	98.6	99.3	2,062.1	99.5	97.7	5,081.3	99.5	98.9	197,774	100.6	99.6
'14年	723.6	99.2	99.2	727.5	106.4	99.2	1,607.9	95.8	101.7	2,108.1	101.1	98.1	5,167.1	99.8	99.5	201,946	101.7	100.9
'15年	719.6	99.5	99.5	747.9	102.8	100.1	1,553.5	99.6	101.0	2,095.7	100.0	99.5	5,116.3	100.2	100.0	200,487	101.3	100.4
'16年	715.2	99.4	99.4	747.3	99.9	97.1	1,524.5	101.0	100.3	2,100.8	100.7	99.1	5,088.0	100.5	99.2	195,948	99.6	99.1
'17年	705.8	98.7	98.7	781.5	104.6	97.2	1,502.4	98.5	98.8	2,086.9	99.3	99.5	5,076.6	99.8	98.8	196,030	100.0	100.0
17年 8月	58.9	99.6	99.6	66.4	106.5	95.7	126.4	98.8	99.2	171.1	98.9	100.0	422.9	100.1	99.1	15,655	100.7	100.6
9	53.4	99.7	99.7	62.3	109.7	98.8	116.5	99.8	100.2	155.0	100.0	100.4	387.1	101.3	100.0	14,968	101.8	101.9
10	58.2	99.9	99.9	66.4	106.9	97.9	124.7	98.7	98.8	174.4	98.2	98.5	423.8	99.8	98.7	15,889	99.5	99.3
11	56.6	100.3	100.3	67.1	108.6	100.1	124.8	100.2	99.7	174.4	101.6	101.3	422.8	102.0	100.5	16,714	101.4	101.4
12	78.9	100.0	100.0	82.3	105.8	98.0	160.3	100.3	100.1	225.4	101.0	100.9	546.9	101.3	100.1	20,919	101.2	101.1
18年 1月	60.2	99.7	99.7	68.4	107.2	97.9	127.5	100.8	100.7	179.1	99.7	99.5	435.2	101.1	99.6	16,828	100.5	100.5
2	51.7	102.5	102.5	58.0	104.9	95.3	109.9	100.5	99.7	147.2	99.5	99.7	366.8	101.1	99.4	14,565	100.5	100.6
3	58.8	101.6	101.6	66.2	105.7	96.6	122.9	100.4	98.9	171.2	98.9	99.1	419.1	100.7	99.0	16,345	100.2	100.1
4	54.7	98.8	98.8	63.9	104.1	100.8	120.1	101.6	98.7	163.7	99.0	99.1	402.3	100.5	99.2	15,562	99.9	99.2
5	57.0	96.9	96.2	64.7	100.9	97.7	123.7	99.9	96.4	164.6	97.1	97.2	410.0	98.5	96.9	15,664	98.6	98.0
6	56.1	100.2	98.0	65.6	104.0	100.8	120.9	103.7	100.3	164.0	100.8	101.0	406.7	102.1	100.3	16,030	102.1	101.5
7	61.2	100.0	98.0	69.5	104.4	100.4	134.7	101.6	98.5	184.9	99.8	100.0	450.4	101.1	99.3	17,002	99.0	98.4
8	59.5	100.1	98.9	68.5	103.2	99.2	127.5	100.9	97.5	171.9	100.4	101.9	427.5	101.1	99.7	15,750	100.6	99.9

注) Xは個別データ秘匿のため公表できない箇所。

(資料) 四国経済産業局

# 乗用車新車登録・届出台数(軽乗用車含む)

(単位：台、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
'01年	32,001	97.5	32,119	99.1	42,319	100.7	49,057	98.3	155,496	99.0	4,289,682	100.7
'02年	31,634	98.9	31,825	99.1	41,262	97.5	49,252	100.4	153,973	99.0	4,441,321	103.5
'03年	30,165	95.4	30,918	97.2	40,570	98.3	48,364	98.2	150,017	97.4	4,460,035	100.4
'04年	29,165	96.7	31,426	101.6	45,830	113.0	50,474	104.4	156,895	104.6	4,768,068	106.9
'05年	28,381	97.3	31,110	99.0	41,915	91.5	48,509	96.1	149,825	95.5	4,748,384	99.6
'06年	26,719	94.1	30,892	99.3	40,707	97.1	46,753	96.4	145,071	96.8	4,641,716	97.8
'07年	25,122	94.0	28,601	92.6	37,762	92.8	43,443	92.9	134,928	93.0	4,400,221	94.8
'08年	24,034	95.7	26,928	94.2	35,937	95.2	41,939	96.5	128,838	95.5	4,227,094	96.1
'09年	24,781	103.1	27,670	102.8	36,633	101.9	41,624	99.2	130,708	101.5	3,923,714	92.8
'10年	27,352	110.4	29,598	107.0	39,217	107.1	44,250	106.3	140,417	107.4	4,212,201	107.4
'11年	21,153	77.3	23,296	78.7	31,229	79.6	35,104	79.3	110,782	78.9	3,542,770	83.7
'12年	28,851	136.4	30,936	132.8	42,169	135.0	47,094	134.2	149,050	134.5	4,572,313	129.7
'13年	27,925	96.8	28,847	93.2	40,672	96.4	45,299	96.2	145,248	97.4	4,562,184	99.8
'14年	29,564	102.5	30,621	99.0	44,081	104.5	50,639	107.5	152,205	104.8	4,669,463	103.0
'15年	25,794	87.2	26,206	85.6	37,515	85.1	41,713	82.4	131,228	86.2	4,215,798	90.3
'16年	23,930	92.8	25,578	97.6	36,111	96.3	41,610	99.8	127,409	97.1	4,146,404	98.4
'17年	25,878	108.1	26,777	104.7	38,502	106.6	44,474	106.9	135,631	106.5	4,386,314	105.8
17年 8月	1,712	105.9	1,743	104.2	2,501	101.4	3,036	106.6	8,992	104.5	290,816	104.1
9	2,530	110.6	2,418	103.9	3,536	103.0	4,056	104.5	12,540	105.1	417,843	105.3
10	1,816	102.9	1,825	89.9	2,884	105.6	3,269	101.6	9,794	100.5	310,787	98.8
11	1,768	89.7	1,906	95.8	2,745	93.2	3,306	96.3	9,725	94.1	332,709	97.3
12	1,867	97.6	1,955	101.0	2,949	95.3	3,271	99.7	10,042	98.2	330,295	99.2
18年 1月	2,053	96.7	2,205	93.5	3,020	96.7	3,678	101.8	10,956	97.7	339,574	98.9
2	2,500	95.5	2,593	97.2	3,850	96.7	4,223	96.7	13,166	96.5	401,799	97.2
3	3,254	93.6	3,490	96.8	4,825	93.4	5,611	93.9	17,180	94.3	562,519	96.4
4	1,948	109.3	2,090	107.7	2,759	107.9	3,248	103.6	10,045	106.7	305,019	102.6
5	1,786	96.2	1,851	99.2	2,698	102.7	3,089	99.1	9,424	99.6	307,714	98.5
6	2,013	90.0	2,092	88.9	3,203	96.2	3,681	93.6	10,989	92.7	375,361	94.7
7	2,017	96.6	2,134	99.7	3,272	105.4	3,763	110.8	11,186	104.3	368,878	103.3
8	1,746	102.0	1,798	103.2	2,597	103.8	3,241	106.8	9,382	104.3	302,336	104.0

(資料) 四国経済産業局

## 新設住宅着工戸数

(単位：戸、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
'01年	6,659	105.1	5,075	86.4	8,243	86.8	10,421	94.5	30,398	92.9	1,173,858	95.4
'02年	6,550	98.4	5,245	103.3	8,047	97.6	10,442	100.2	30,284	99.6	1,150,923	98.0
'03年	5,753	87.8	5,315	101.3	7,442	92.5	11,287	108.1	29,797	98.4	1,160,083	100.8
'04年	5,598	97.3	5,195	97.7	7,910	106.3	10,931	96.8	29,634	99.5	1,186,049	102.2
'05年	4,754	84.9	4,977	95.8	8,250	104.3	10,893	99.7	28,874	97.4	1,235,777	104.2
'06年	4,459	93.8	5,202	104.5	7,533	91.3	11,446	105.1	28,640	99.2	1,289,832	104.4
'07年	3,803	85.3	4,447	85.5	6,764	89.8	9,581	83.7	25,271	88.2	1,060,741	82.2
'08年	4,284	112.6	4,068	91.5	7,647	113.1	10,441	109.0	26,440	104.6	1,968,144	185.5
'09年	2,860	66.8	3,773	92.7	5,871	76.8	6,800	65.1	19,304	73.0	788,410	72.1
'10年	2,680	93.7	3,822	101.3	5,450	92.8	6,517	95.8	18,469	95.7	813,126	103.1
'11年	2,807	104.7	3,375	88.3	5,510	101.1	7,262	111.4	18,954	102.6	834,117	102.6
'12年	2,761	98.4	3,616	107.1	4,976	90.3	7,535	103.8	18,888	99.7	882,797	105.8
'13年	3,612	130.8	4,516	124.9	7,217	145.0	8,613	114.3	23,958	126.8	980,025	111.0
'14年	2,706	98.0	4,023	111.3	5,899	118.5	6,937	92.1	19,565	81.7	892,261	91.0
'15年	2,734	101.0	3,802	94.5	6,412	108.7	6,817	98.3	19,765	101.0	909,302	102.0
'16年	3,098	113.3	4,506	118.5	6,898	107.6	7,278	106.8	21,780	110.2	967,705	106.4
'17年	3,328	107.4	4,859	107.8	7,063	102.4	7,696	105.7	22,944	105.3	964,641	99.7
17年 8月	342	113.2	405	104.4	649	100.8	629	100.3	2,025	103.3	80,562	98.0
9	313	144.9	348	99.4	530	67.8	670	115.5	1,861	96.5	83,128	97.1
10	258	65.2	467	101.3	602	118.5	631	97.2	1,956	97.1	83,057	95.2
11	271	88.6	381	119.4	583	115.4	661	98.5	1,896	105.3	84,703	99.6
12	274	138.4	496	125.9	489	86.1	674	82.9	1,933	98.0	76,751	97.9
18年 1月	232	140.6	327	116.0	432	69.6	473	84.8	1,464	90.0	66,358	86.8
2	130	61.3	306	62.4	371	81.7	572	91.7	1,379	77.5	69,071	97.4
3	234	80.7	362	113.8	585	136.0	525	97.2	1,706	108.1	69,616	91.7
4	223	63.5	267	74.8	434	60.9	544	60.9	1,468	63.4	84,226	100.3
5	254	144.3	362	90.3	347	50.5	700	148.0	1,663	95.7	79,539	101.3
6	362	102.3	401	90.1	491	88.9	713	94.4	1,967	93.4	81,275	92.9
7	362	112.4	375	80.0	470	62.4	550	93.5	1,757	82.4	82,615	99.3
8	263	76.9	418	103.2	456	70.3	464	73.8	1,601	79.1	81,860	101.6

(資料) 四国経済産業局

## 公共工事保証請負高

4 県 (単位：百万円、%) 四国、全国 (単位：億円、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
'01年	248,041	91.9	216,173	97.1	136,194	73.5	293,477	95.4	8,939	90.7	200,776	91.6
'02年	207,869	83.8	196,524	90.9	144,864	106.4	280,129	95.5	8,296	92.8	181,771	90.5
'03年	173,852	83.6	175,314	89.2	99,432	68.6	250,915	89.6	6,995	84.3	161,757	89.0
'04年	152,819	87.9	145,426	83.0	85,345	85.8	219,560	87.5	6,032	86.2	130,117	80.4
'05年	139,671	91.4	167,139	114.9	100,965	118.3	193,889	88.3	6,016	99.7	133,075	102.3
'06年	119,924	85.9	151,336	90.5	76,454	75.7	164,335	84.8	5,120	85.1	120,859	90.8
'07年	112,023	93.4	121,202	80.1	70,142	91.7	146,514	89.2	4,499	87.9	119,268	98.7
'08年	107,563	96.0	99,038	81.7	75,551	107.7	126,319	86.2	4,085	90.8	115,901	97.2
'09年	143,805	133.7	113,997	115.1	80,016	105.9	147,648	116.9	4,855	118.8	127,121	109.7
'10年	127,609	88.7	105,539	92.6	82,114	102.6	135,186	91.6	4,505	92.8	113,626	89.4
'11年	115,665	90.6	107,315	101.7	79,909	97.3	125,597	92.9	4,285	95.1	109,755	96.6
'12年	131,847	114.0	119,723	111.6	98,111	122.8	140,285	111.7	4,900	114.3	125,423	114.3
'13年	152,659	115.8	139,184	116.3	101,092	103.0	162,638	115.9	5,556	129.7	141,492	128.9
'14年	152,652	100.0	129,687	93.2	99,849	98.8	155,401	95.6	5,376	96.8	147,942	104.6
'15年	150,377	98.5	120,025	92.5	104,308	104.5	166,209	107.0	5,408	100.6	139,365	94.2
'16年	159,429	106.0	121,547	101.3	113,963	109.3	153,254	92.2	5,482	101.4	142,743	102.4
'17年	152,972	95.9	117,801	96.9	120,870	106.1	136,465	89.0	5,281	96.3	143,691	100.7
17年 8月	15,480	107.9	8,876	87.7	10,634	91.8	13,029	63.5	480	84.9	11,493	92.1
9	17,427	95.1	18,014	117.3	12,122	68.4	21,590	77.3	692	87.2	13,191	89.6
10	12,371	77.0	11,006	81.4	9,955	254.3	9,009	83.0	423	95.4	11,712	103.9
11	10,096	75.5	6,456	84.2	5,870	166.8	9,002	106.9	314	95.2	8,633	105.0
12	8,031	97.6	6,497	88.2	6,410	92.4	7,828	47.9	288	74.0	7,973	93.6
18年 1月	8,022	117.2	8,401	202.4	2,706	67.8	5,646	71.8	248	108.4	6,101	87.2
2	17,916	196.6	7,954	150.7	3,822	33.6	7,869	64.8	376	99.1	6,139	79.8
3	16,959	76.7	12,944	81.8	12,001	56.8	16,962	118.7	589	80.3	12,697	85.5
4	16,120	129.4	15,435	107.7	11,679	192.2	11,618	132.7	549	131.8	21,777	105.5
5	6,697	53.4	6,337	86.1	11,606	207.4	10,336	98.7	350	97.3	12,857	103.5
6	12,681	121.2	9,193	79.8	8,111	95.3	11,930	128.6	419	105.4	14,339	94.4
7	12,284	76.5	11,007	129.5	11,045	57.6	10,289	77.9	446	78.4	12,520	97.1
8	12,662	81.8	14,270	160.8	7,841	73.7	12,351	94.8	471	98.1	11,241	97.8

(資料) 西日本建設業保証(株)、四国経済産業局

# 企業倒産

4 県 (単位: 百万円、%) 四国、全国 (単位: 億円、%)

	高 知			徳 島			香 川			愛 媛			四 国			全 国		
	件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額	
		前年比			前年比			前年比			前年比			前年比			前年比	
'02年	145	26,933	82.3	138	51,632	104.1	158	57,127	47.2	169	44,467	83.4	610	1,802	70.2	19,087	137,824	83.4
'03年	96	15,692	58.3	106	57,350	111.1	111	43,038	75.3	161	75,573	170.0	474	1,917	106.3	16,255	115,818	84.0
'04年	74	14,432	92.0	93	20,714	36.1	88	28,503	66.2	127	23,452	31.0	382	871	45.5	13,679	78,176	67.5
'05年	73	22,010	152.5	70	23,325	112.6	75	32,553	114.2	92	15,913	67.9	310	938	107.7	12,998	67,034	85.7
'06年	100	46,697	212.2	85	27,084	116.1	81	29,171	89.6	102	29,417	184.9	368	1,324	141.1	13,245	55,006	82.1
'07年	87	25,552	54.7	69	27,357	101.0	92	22,836	78.3	132	138,384	470.4	380	2,141	161.7	14,091	57,279	104.1
'08年	78	19,954	78.1	73	14,648	53.5	116	36,387	159.3	144	44,884	32.4	411	1,159	54.1	15,646	122,920	214.6
'09年	77	20,362	101.8	60	15,242	104.1	144	205,782	565.5	130	53,060	118.3	411	2,944	254.0	15,480	69,301	56.4
'10年	50	7,243	35.6	56	9,582	62.9	75	20,541	1.0	132	29,977	56.5	313	673	22.8	13,321	71,608	103.3
'11年	52	9,228	127.4	46	7,811	81.5	77	19,875	96.8	90	28,380	94.7	265	652	96.8	12,734	35,929	50.2
'12年	50	6,337	68.7	61	11,648	149.1	70	16,481	82.9	92	28,578	100.7	273	630	96.6	12,124	38,346	106.7
'13年	50	10,781	170.1	33	6,683	57.4	50	9,272	56.3	59	12,378	43.3	192	391	62.0	10,855	27,823	72.6
'14年	45	6,788	107.1	42	4,797	41.2	45	9,909	60.1	67	28,738	100.6	199	502	71.6	9,731	18,741	67.4
'15年	36	8,432	124.2	45	11,109	231.6	51	7,203	72.7	48	9,732	33.9	180	364	72.5	8,812	21,124	112.7
'16年	31	4,920	58.3	32	4,972	44.8	40	6,729	93.4	43	16,247	167	146	329	90.3	8,446	20,063	95.0
'17年	29	5,565	113.1	34	5,789	116.4	36	6,346	94.3	40	11,449	70.5	139	291	88.6	8,405	31,676	157.9
17年 8月	3	87	14.1	4	667	54.1	2	158	42.6	1	70	200.0	10	98	43.5	639	924	73.3
9	2	532	268.7	4	1,020	463.6	2	73	76.0	3	245	58.3	11	19	200.2	679	1,158	136.1
10	3	80	666.7	1	461	170.7	2	207	4,140.0	4	372	12.9	10	11	34.8	733	959	86.2
11	1	53	5.6	2	430	4,300.0	4	286	20.1	2	60	9.9	9	8	27.7	677	1,457	24.5
12	2	389	389.0	8	653	3,265.0	3	360	104.0	5	2,320	6,270.3	18	37	739.6	696	3,976	231.6
18年 1月	4	2,256	5,013.3	3	636	683.9	1	1,632	1,360.0	2	66	132.0	10	46	1,490.3	635	1,045	81.3
2	5	1,051	1,313.8	1	35	30.4	6	1,687	158.6	2	160	68.4	14	29	196.5	617	900	77.7
3	2	462	14.7	7	1,750	154.9	3	2,002	513.3	6	311	128.5	18	45	92.2	789	1,327	79.5
4	1	10	2.4	5	149	372.5	7	2,099	9,126.1	3	200	32.2	16	25	223.9	650	955	91.7
5	1	10	6.0	2	173	18.3	4	478	142.7	4	745	12.4	11	14	18.8	767	1,044	97.6
6	3	160	36.0	1	65	48.1	5	331	18.4	5	1,173	216.8	14	17	59.3	690	2,195	13.8
7	4	188	144.6	2	255	255.0	6	3,191	208.2	3	420	62.2	15	41	166.3	702	1,127	102.6
8	3	169	194.3	1	100	15.0	2	97	61.4	4	259	370.0	10	63	63.6	694	1,213	131.3

(資料) 東京商工リサーチ、四国経済産業局

### GDP 改定値 年3%増

内閣府が9月10日に発表した4-6月期の国内総生産(GDP、季節調整値)改定値は、物価変動の影響を除いた実質GDPが前期(1-3月期)比0.7%増、年換算率は3.0%増であった。

8月に発表した速報値で前期比0.5%増、年換算率1.9%増から大幅に上方修正した。特に、企業設備投資の好調さを示した法人企業統計の最新データを反映した結果が速報値に比べて強く出たものとなった。

(9月11日)

### 地価上昇、地方の各所で

国土交通省がまとめた2018年7月1日現在の地価調査によると、地方の各所で地価が上昇し、全国平均が全用途で27年ぶりに下落から上昇に転じた。地方圏では上昇地点の数が2,890に増え、全国の半数近くを占めた。なかでも札幌、仙台、広島、福岡の地方4都市の上昇が顕著で、三大都市圏を上回ったことが特徴的である。

(9月19日)

### JNTO - 8月訪日客257万7,800人 - 過去最速で2,000万人突破

日本政府観光局(JNTO)は9月19日、2018年8月の訪日外国人客数(推計)を発表した。前年同月比4.1%増の257万7,800人で、8月としては過去最高であった。1月～8月の累計は2,130万8,900人(前年同期比12.6%増)となり、過去最速ペースで2,000万人を突破した。新規就航など航空路線の拡充に加えて訪日プロモーションも奏功した。市場別では、イタリア、スペインが単月として過去最高となった。

(9月25日)

### 日銀9月短観、貿易戦争で慎重に

日銀が10月1日に発表した9月の全国企業短期経済観測調査(短観)では、すべての企業を合わせた業況判断指数(DI)の先行きが3ポイント下がった。足元の景況感の高い水準にあるが、機械や自動車などの企業は貿易戦争を不安視している。また、景気の水準自体は2017年3月期並みの高さで、バブルが崩壊した直後にあたる90年代前半の水準を保っている。

しかし、3か月先を示す先行きDIは全規模でみて全産業、製造業、非製造業いずれも2～3ポイントの悪化を見込む。日銀は、「貿易戦争は足元の判断には影響は軽微であるが、先行きには慎重な見方が増えている」と分析する。

(10月2日)

### 街角景気9月0.1ポイント悪化 台風・地震で

内閣府が10月9日発表した2018年9月期の景気ウォッチャー調査(街角景気)によると、現状の景況感を示す指数(季節調整値)は前月比0.1ポイント低下し、48.6となった。低下は2か月ぶり。台風や地震などの自然災害でサービス関連が落ち込んだ。ただ、内閣府は基調判断を「緩やかな回復基調が続いている」に据え置いた。

地域別では震度7の地震を観測した北海道は大幅に悪化して11.6ポイント低下した。一方で台風の被害があった近畿は0.8ポイントの低下に留まり、影響は限定的であった。

(10月10日)

今からはじめる、  
未来ひろがる。

# 学び応援債 ～未来への絆～

「学び応援債 ～未来への絆～」は、当行が受取る  
私募債発行手数料の一部で、図書やスポーツ用品などを  
購入し、教育機関に寄贈いたします。

お客さまは、私募債発行を通じて、間接的に  
地域の未来を担う「こどもたち」をサポートすることで、  
こどもたちの健やかな成長を応援し、地域社会の発展に  
貢献することができます。

## 《仕組み》



寄贈対象先は、お客さまのご希望をうかがい、当行が決定いたします。  
※お客さまのご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

## 3つのメリット

＝ メリット 1 ＝

長期安定資金の  
確保

＝ メリット 2 ＝

資金調達の  
多様化

＝ メリット 3 ＝

IR効果



四国銀行

詳しくは営業店担当者まで  
ご相談ください。

地域とともに歩む、皆様のしぎんグループ



**四国銀行**

ファイナンスリース業

**四銀総合リース株式会社**

TEL 088-884-5171

住宅ローン・個人ローンの債務保証業務

**四国保証サービス株式会社**

TEL 088-885-5300

コンピュータシステムの開発業務

**四銀コンピューターサービス株式会社**

TEL 088-862-0520

四国銀行各代理店の運營業務

**四銀代理店株式会社**

TEL 088-871-2251

産業・経済の調査、投資事業組合財産の管理・運営

**株式会社 四銀地域経済研究所**

TEL 088-883-1152



**経営情報**

**11**

2018  
No.165

編集・発行

株式会社四銀地域経済研究所

〒780-0823 高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3階  
TEL (088) 883-1152 FAX (088) 883-1156